

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 1 6 年 1 2 月 1 5 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 1 5 分
場 所	消防第 2 ・ 第 3 会 議 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	佐藤委員長、古沢副委員長、森井・井川・山口・見楚谷・小林 ・ 斉藤 (陽) 各委員		
説 明 員	港湾部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、森井委員、井川委員をご指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者より発言の申出がありますので、これを許します。

「平成16年度企業立地状況について」

○ (経済) 産業振興課長

平成16年度の企業立地状況につきまして、報告いたします。資料をごらんください。

最初に、新規立地企業でございますが、銭函3丁目地域においては、生コンプラントの越智建設株式会社ほか1社が、また石狩湾新港小樽市域においては、冷凍すし等製造の海鱈丸ビール株式会社、水産物加工の株式会社東日本通商ほか2社が立地し、合わせて6社が新たに立地決定いたしました。

次に、平成16年度に操業を開始した企業でございますが、銭函3丁目地域においては、制御板製造の朝日プラントエンジニアリング株式会社ほか3社が、石狩湾新港小樽市域においては、水産物加工の株式会社鮪水ほか1社が、また勝納ふ頭においては、清涼飲料卸売の北海道ペプシコーラボトリング株式会社が操業を始め、合わせて7社が操業を開始いたしました。この結果、銭函工業団地並びに石狩湾新港小樽市域の立地状況につきましては、平成16年11月末現在、銭函工業団地では合計117社の立地があり、分譲面積は64ヘクタール、分譲率は84.5パーセントとなっており、これらの立地企業117社のうち、98社が既に操業を行っております。一方、石狩湾新港小樽市域につきましては68社の立地があり、分譲面積は104.4ヘクタール、分譲率は44.2パーセントとなっており、立地企業68社のうち、35社が既に操業を開始しております。石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては、立地企業数が718社、分譲面積は742.5ヘクタールで分譲率は61.5パーセントとなっており、立地企業718社のうち575社が操業を行っております。立地企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、引き続き必要な情報収集に努め、さらに多くの企業の立地操業が図られますように、関係機関との連携を図るなどして努力してまいりたいと考えております。

○ 委員長

「石狩湾新港管理組合特別職の職員の給与等及び一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

○ (港湾) 港湾整備室工藤主幹

石狩湾新港管理組合から特別職の職員の給与等及び一般職の職員の給与に関する条例の一部改正並びに条例改正に係る身分取扱いに関する協定の一部変更について協議がありましたので、報告いたします。

本改正につきましては、既に委員会に報告し、同意いたしておりました北海道から石狩湾新港管理組合へ派遣されている職員への寒冷地手当の支給を、北海道の職員への支給内容が明らかになるまで支給を遅らせることとしておりました件につきまして、先週、北海道議会で改正条例が議決され、具体的な内容が決定いたしましたことを受け、管理組合におきましても同様の支給内容に改正しようとするものでございます。

具体的な内容につきましては、資料に概要を示しておりますので、ごらん願います。

一般職で説明申し上げますが、特別職につきましても同様でございます。現行年1回、世帯区分等により21万5,300円から7万6,300円支給されていたものを年5回に分割し、月額で2万3,360円から8,800円を支給しようとするものでございます。ただし、支給額が減額となるため、5年間の経過措置を設け、この間段階的に引下げを行うというものでございます。また、小樽市、石狩市においては、まだ同手当の改正が行われていないため、派遣職員の身分取扱いに関する協定の一部も改正し、両市から派遣されております職員につきましては、改正されるまで従前のとおりとしようとするものでございます。なお、本協議につきましては同意してまいりたいと考えてございます。

○委員長

「平成16年石狩湾新港管理組合議会第3回定例会について」

○（港湾）港湾整備室工藤主幹

去る11月24日、平成16年石狩湾新港管理組合議会第3回定例会が開催されましたので、その概要について報告申し上げます。

議案につきましては、平成16年度一般会計補正予算の1件でございます。内容につきましては、11月16日開催の本経済常任委員会で説明申し上げた内容でございますが、原案どおり可決されたところでございます。また、平成15年度石狩湾新港管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求める件並びに石狩湾新港管理組合特別職の職員の給与等及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求める件についての2件の報告があり、それぞれ認定、承認されたところでございます。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、質問順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、市民クラブの順といたします。

共産党。

○古沢委員

最初に、報告いただいた件で、おやっというふうに思ったものですから、先にお尋ねします。

立地企業について

立地企業についてですけれども、報告いただきました。新規立地企業は銭函で2社、それから新港地域で4社、合わせて6社ということによろしいのですよね。そうしますと、昨年報告いただいております企業立地状況、これは2定の常任委員会で報告いただいておりますけれども、3の工業団地の立地状況で昨年の3月末現在と今回報告いただいた11月末現在を比べてみましたら、ちょっと私の理解が違ったら教えていただきたいのですが、銭函工業団地は2社立地が増えているにもかかわらず、3月末時点の報告社数より1社少ない。それから、石狩湾新港エリアの小樽市域に関して言えば、4社の企業立地が進んでいるにもかかわらず、3月末現在の立地数68社と同じということは、この間に撤退されている会社があるのだと思うのですが、そうであれば説明を加えてください。

○（経済）産業振興課長

今、委員がおっしゃるとおりですけれども、銭函工業団地の3丁目につきましては、平成16年2定のときが立地企業が118社で操業企業数が97と報告させていただいております。今回は117社で98の操業とさせていただいております。この中では、立地したところと、それから操業したところ、それぞれありまして、2定報告後から4定の報告までの間に実際に立地したところ、そしてそこが休業したところもございまして、その関係で実質、立地企業数についてはマイナス1になりまして、操業企業数についてはプラス1になっているという形で、これはそれぞれ立地したところの確認をとりまして、それに基づいて、その都度できる限り確認をとっておりますので、その間で、例えば銭函工業団地の3丁目につきましては、5月に立地したところがあって、7月と9月に操業を休止したところがございます。また、操業企業については4社が操業していますが、その部分を差し引きますと、備考欄に書いてあるところでございますが、中では4社操業で操業後休止したところは3社あって、1社になっているという形で報告をさせていただいております。また、石狩湾新港の4丁目、5丁目につきましても、16年2定で報告させていただきましたときは、立地企業数は68社で操業企業数が33社と報告させていただいております。今回は、同じく68社で操業企業数が35社とさせていただいておりますが、2定の報告後に16年、これまでの動きとしましては、操業したところと立地しましたけれども、その中で立地を取りやめたところもございまして、その中でもまた撤退したところもございます。その中で操業企業数を計算させていただいておりますので、その都度なるべく正確な数字と

ということで報告させていただいておりますが、合計で実質、操業企業数は2社増えたということにはなりますけれども、実際立地をしたけれども、立地を取りやめて、又は撤退をしたところがあるということで、今回報告させていただきます。

○古沢委員

わかりづらい資料になるのですが、銭函工業団地でいえば、今説明いただいた内容ですが、分譲面積は64ヘクタールですから変わっていないのですね。これはどうやって理解すればいいのですか。

○（経済）産業振興課長

その部分では、例を申し上げますと、1社が立地をしまして、その部分は買い取ったところもございます、なおかつその操業後、立地企業数の中で操業をやめましたけれども、そのまままだ立地をしているという状況なものですから、まだ登記上はその会社の名前になっておりますので、その部分では操業企業数からは減っていますが、立地はまだしておりますので、その都度登記もそうですが、確認をさせていただいております、その中でもしその部分、面積も全部なくなったということになりましたら、これは当然減っていくことにはなると思います。

○古沢委員

はい、わかりました。

ヤンホー号について

港湾部に伺います。ヤンホー号なのですが、港湾部長にいろいろ見解を伺いたいと思うのですが、実は昨日の予算特別委員会の最終日に中古のスキーをということが議会の中で議論になっていました。大いにけっこうなことだなと思います。これは相手側の行政とこちら側の行政との関係で話が進むということではなくて、持ちかけられた案件をぜひ協力しましょうという内容で進もうとしているのだと思いますが、いいことだなというふうに控室で放送を通して聞いておりました。

それに比べて、人道上の配慮はしなければいけないと言いつつ、見守るというふうに公式にはそういう態度表明しかしていない、そこから一步も出ていない、そういう小樽市の対応は、ヤンホー号についていえば非常に疑問です。しかし、いろいろ聞いてみますと、実際はそうではなくて、配慮を含めていろいろやっておられるような様子があるわけです。その辺も含めて、部長に、これまでどういう対応をされたか、これからどのように考えておられるかをぜひ伺いたい。ということで、実はここ数日来的状況でいえば、飲料水の問題が急に持ち上がったりました。それから、暖房の問題、暖房用の発電、ディーゼルエンジンが機能しなくなって3日間程度とまった。暖房も使えないという状況があったということは、私の質問の中で紹介したのですが、その後様子を聞いてみたら、今度は飲み水が事欠く状態になったという状況も耳に入ってきたものですから、それなりの対応もとっていただいているようですけれども、部長の見解をぜひ聞かせていただきたいと思うのです。

○港湾部長

ヤンホー号の問題については、私どもも詳細を知ったのが10月6日の時点で、船舶監督官の方からITFという国際労働機関の方でいろいろやっても帰さざるをえないという結論になったと。船に人がいなくなるので、港湾部としてどんな見解だという、こんな申入れがあって、それは困ると。具体の動きとしてはそれで知ったわけです。その間は、船を売るという動きが出ているとか、いろいろ情報が入りましたけれども、現実には15人の乗組員がいるという中で、最善の方法が選択できればというふうな形で見ていました。その後、ITFの方から6日にその話が来て以降、10日ぐらい過ぎた段階で、10月20日ぐらいをめどにして帰したいということで来たときに、ITFのコーディネーターという人と私会いまして、そのときに初めて小樽市として支援をしてほしいと。1人頭2万円ずつ金を出してもらえないかという申入れがありました。15人ですから30万円を負担してくれと。そこで私どもとしては、まず基本的に税金でそこを対応するというのは難しいという判断をしましたので、そのことを申し上げ、こういう申出があったことは、市長、助役には伝えますよということでお別れをして、一方、国際的な部分として労働

争議的な問題になっているわけですから、地元の労働組合等の方で支援できないかどうかということで地元の連合の関係者と接触をしました。それで、そこを窓口にして全道の手員組合北海道本部、それから連合北海道と連絡をとっていただいて、あの時点で90万円ぐらいのお金を出せるという条件を私どもとしてはつくったのです。そのときに、市として、ではこういったものを人道的に支援できないかという検討もしたのですけれども、ここで私どもがあえて今突っ張っているところというのは、船舶監督官の方から、要はこういう船というのは世界的にたくさんあるわけで、それを労働組合が飛行機賃を出して、そして地元の自治体だとか関係者が小遣い銭を持たせて、言ってみれば、帰ってしまうという行為をやってしまうと、そのこと自体、船を捨てるという、手員を捨ててしまうということを助長させるということで、何とかそういった行為というものを阻止しなければならないということなので、自治体としてその支援をするということについて慎重に考えていただけないかという、こういうお話をいただきました。したがって、行政としては、一方では国の機関でそういう配慮を求められましたので、市としては、人道的対応は何とかせざるをえないけれども、公式的な支援をするということについては控えているということが一つあります。

それで人道的に何をしているかということでは、毎日は何えませんが、市の職員が行って、困っていることがあるかないか。それからもう一つは、この問題というのは、荷主にかしはしないのだけれども、その船を使って商売をしたということで、道義的責任はあるのではないのという話をしながら、荷主に何とか支援できるかどうかということで、ITF経由で荷主に手員の食料等についてはお願いをしてきたと。これも私どもが中に入っているいろいろなことをやってきている。それから、さきに委員がご指摘の発電機がとまったということでも、私どもが鉄工所に連絡をして、鉄工所の社員をやって、エンジンを見て、そしてエンジンが韓国製なので少し調達が難しいということがありましたので、すぐ陸上の発電機を発注して、費用は全部荷主などをお願いをしていますけれども、そういう手配は全部港湾部サイドでいろいろ動いてやっていますし、水がないということについては、実はせんだって水道局の方から、例の小樽の水というのを確保したものですから、実は中国の方に売り込もうと思って持っていくつもりだったのが、いろいろな事情で持っていけないで、その在庫がありましたものですから、その水を水道局とも話をして、4箱ぐらいですか、約100本弱ぐらいを飲み水として差し上げました。

私どもとしては、水が欲しいというのであれば、上陸許可をもらっているのですから、水をくださいと来れば水道の蛇口開けば、じゃあじゃあ水はありますから、そういう意味では、受けの部分でなくて、私どもが行けば何も無いと言うのだけれども、いろいろな方々から困っている困っていると言われるので、では、困っているのかいと行けば、いやいや特別困っていませんと言うし。荷主自体はいろいろなものを立て替えて払っています。病院代も払っていますし、そういう意味では、私どもいろいろな団体の方と話しているのも、全部途切れた段階で、やはり当然港湾管理者として自分たちの管理する中で、そういった労働争議、いわゆる労働債務自体を求めている人方がいて、餓死するような状態を放置するというわけにはいかないと。だから、したがって、今そういう支援を求めている民民の中で整理できる部分については、市としても要請もするし、見守っていきたいけれども、それ以降の部分についてどうしても手だてができないのであれば、当然、北海道なり国なり大使館なり、そういったものも通じて善後策なりなんなりを考えたいと思います。

今、とりあえずその船の扱いは、どうも荷主が自分の債務が何千万円にもなっていますから、ボリビアの大使館に訴え出るといふ動きをしているようです。今、海事事務所を通していろいろな準備をしていて、ITFも何百万円か一般債権を持っていますので、相談しているように聞いていますので、多少、もう少ししかかるといふのですけれども、裁判という形で船をとにかくわけのわからない所有者から債権のかわりに荷主が権利を持ってしまうと、そういう中でその船の処理をしていって、労務債の処理をしていくという、こんな方法が一つの選択肢でないかという、こんなことを荷主と今話して準備をしているところです。少し長くなりましたけれども、そんな現状でございます。

○古沢委員

聞けばそういうことも言わないのですよね。要するに、見守るだけだと言うわけですよ。何と冷たい小樽市かと。しかし、やはり心温まる話も一、二あるわけで。今、聞かせていただいた点でちょっと気になる点でいえば、これは、げすの勘ぐりの的に聞いてくださいよ。15人を帰そうと。報道などを通じて知りうる範囲でいえば、今残っている3人は、手ぶらで故国に帰るわけにはいかないというふうに言っているわけですが、国の機関等の働きかけがあって、事実上の船放棄の状態になっては困るということで、3人が残るということについて何がしか港湾部なり小樽市は、3人が残るという事実に関して関与したのですか。

○港湾部長

基本的にはこういうことだったのです。まず、私どもが船を帰すと。ITFの方で15人を帰す方針になったときに、船主に対して、当然船の責任は船長が持ちますけれども、船を直すということになれば、船主が金を出すということですから、それで市長名で船長に対して、一つはこの問題を早期に解決してくださいということ、それからもし帰すのであれば、船をきちんと管理する人数は残してくださいということ、私どもとしては文書をお願いをしました。そして、こういう文書を船長あてに「来た」ということを船主に言ってほしいと、こういう文書は私どももしました。それは当然これから冬を迎えて雪が降るわけはするわ、しけは来るわと、船を離岸させられないわけですから、そういうことのお願いは確かにしました。その後、ITFとしては、とにかく15人を全部帰すという方針を労働組合の方針として本部で決めて説得にかかっていましたので、ただ手ぶらで行けないということで何とか小遣い銭というか、そのぐらいの金を持たせたいという方針だったわけです。3人が残ったというのは、結果の話なのです。というのは、船長も機関長もいないわけです。コックとボスト、冷凍機械の操だ技師しかいない。ですから、そんな3人残ったって、私どもが残してくれと言った船が回航できるような体制ではないものですから、3人残ってもらっても簡単に言えば、私どもの意としては全然違う人が残ったと。少なくとも彼らに聞くと、けっきょく自分は個人的な理由も確かにあって戻れない事情もあるのだけれども、労務債として全部空っぽになると、今度は船自体がかってにどこかに売られて、最後まで労務債は戻らないと。そういう意味からすると、言葉悪いですが、この船にろう城して、担保である船をきちんと管理をして、労務債の返済を求めていくというか、そういうことで我々が残るという話のようなのです。このことの展望があるかなしかということをして、一等書記官等々が難しい問題なので帰った方がいいという、こういう何か説得に来て、そのときに聞いている範囲ですが、帰る条件としてはITF自体が裁判を起こしてもらえるのかと、そういうようなことを話して、その結論をもって、また来るよということでお帰りになってから、たしか来ていないということですから、市としては意図的に3人の問題については、思った形で残ったわけではなくて、結果としてそういう展開で残ったということでございます。

○古沢委員

言葉じりをとらえるわけではないですが、結果であれ3人が残ったということでいえば、港湾を管理する行政の側からすれば、形としては放棄された船、遺棄された船という形にはまだならず済んでいるとは言えるのではないのでしょうか。そういう意味での配慮方の要請は経緯の中ではしていた事実もあるわけですし、それが希望に沿う形で必要な乗組員が残ったというわけではない。これは結果だと思うのですが、そういうふうに見ることはできるのではないですか。結果としては3人が残っていることによって、行政として、とりあえずは一安心というところはなかったのですか。

○港湾部長

一安心というよりも、逆に言うと、私どもとしては、意図した管理をするという、船主に対して求めたことは、船主の意思でもって15人のうちの必要な範囲の5人は残れと、あとの10人は帰っていいという形の選択をとってもらいたいということ、もし帰すのであれば、それが船主の意思ではなくて、労働組合の指導の中で全員帰すとい

う方針の中で残った方々ですから、少なくとも一般的に港湾管理者と船主といった関係ではなくて、労働争議といいますが、未払賃金を求めて残ったという形なものですから、私どもとしては未払い賃金を求めて残った部分を公共支援という形でしていくというのは、現段階としてはやはり公共としてやるということは難しいと。したがって、それは成り行きを見ていくという、こういう状況の選択をとったと、こういうことでございます。

○古沢委員

現在においても、一定の配慮はされているということが話の中で少しわかりましたし、現段階ではおおむね民間レベルでの支援、これを見守っているとかゆだねているというか、そういう状況だけれども、事態が変わればそうではないよということを、議会の場で尋ねた中では初めて答えていただいているのですが、やはりこういう複雑な問題であってもそういう立場が行政には求められるのではないだろうか。ぜひ情報収集、切迫している状況の把握、そういったことに、港を管理する部署として適切に努めていくべきではないかとお願いをしておきたいというふうに思います。この問題は特段これ以上はありません。

次は、経済部にお尋ねします。

緊急地域雇用創出特別交付金事業について

緊急地域雇用創出特別交付金事業です。来年の3月でこれが6年間の事業の歴史を閉じようとしています。多少振り返り総括的に見直していく必要があるのではないかというふうに私は思っているのですが、それで改めてですが、この事業の目的はいったい何であったのかを聞かせてください。

○（経済）商業労政課長

緊急地域雇用創出特別交付金事業の実施要領によりますと、趣旨、目的につきましては、「現下の厳しい雇用失業情勢にかんがみ、構造改革の集中調整期間中の臨時応急の措置として、緊急地域雇用創出特別交付金を都道府県に交付して基金を造成し、この基金を活用することにより、各地域の実情に応じて、各都道府県及び市町村の創意工夫に基づいた事業を実施し、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図ることとする」というふうに書かれております。

○古沢委員

今お答えいただいたことをなお解きほぐしますと、緊急かつ臨時的という点ですが、交付金の交付要綱、それから実施要領というのが新交付金事業に変わった段階で、平成13年に厚生労働省事務次官通達が出されています。交付の目的等について触れておりますが、要綱の2では、雇用就業機会の創出を図る。当たり前のことなのですが、そういう事業なのだと。それから実施要領の9においては、今おっしゃられたことをさらにわかりやすくしております、特に厳しい状況にある中高年離職者に配慮すること。それから、幅広い層の失業者に雇用機会を与えること、このように触れられています。これがこの交付金事業の中核をなすものだというふうに受け止めるのですが、いかがですか。

○（経済）商業労政課長

そのとおりだと思います。

○古沢委員

つまりこの事業は、表現のあれこれはありますけれども、例えて言えば、労務中心型の事業を優先していこうと。国の指導も実はそこにあったというふうに考えるわけですが、いかがですか。

○（経済）商業労政課長

ご指摘のとおり、この交付金事業の条件として人件費割合だとか、新規雇用者割合というのは、かなりハイレベルというか、実際的には人件費割合は事業主に対しては80パーセント以上、新規雇用者の割合は75パーセント以上というふうに規定されているところからして、そういった考え方によっているのかというふうには思っております。

○ 古沢委員

臨時的に雇用を創出するということは、後ほど関連して聞きますが、旧交付金事業、1999年に新設されてから2001年に新交付金事業に名称が変わりました。都合6年間ですけれども、国としては6,300億円を事業費として交付して、全国の自治体では今年度末決算見込みを含めて6年間、雇用創出効果でいえば83万人というふうに見られています。そこで、小樽市における今年度末見込みを含めて、6年間における事業数、事業費、雇用創出効果、つまり新規雇用者数ですが、総枠においてどういうふうになっておりますか。

○ (経済) 商業労政課長

緊急地域雇用創出特別交付金事業は、平成11年度から平成16年度末現在の数字で申し上げますと、事業数で90事業、予算額では6億2,559万5,000円、新規雇用につきましては772名というふうになっております。

○ 古沢委員

労務中心型が中心をなす事業だという関係でいえば、一つ言えることは、11年、12年、そして新交付金事業に切り替わる13年、この年度ぐらまでは、前にも議論しましたけれども、新規雇用者数においてそれなりの効果を上げてきています。前3か年で新規雇用者数は480名弱だと思います。ところが、14年、15年、16年という形で新規雇用者数が減少してくる。こういう状況が小樽市の事業展開としてあったわけですが、そこで、今年はかなり中小企業枠で追加応募をして新たに事業が実現しているということで、事業本数でいえば、かなり増えておりますけれども、16年度の推進事業において、いわばこの労務中心型事業、先ほど答弁いただいた事業費のうち、人件費割合が8割、そのうち失業者が75パーセント、これをクリアしているという、これを一つの基準として該当すると思われる事業、事業費、それぞれの新規雇用者数というのはどういうふうになっておりますか。

○ (経済) 商業労政課長

ただいまのご質問なのですけれども、平成16年度の一般枠、政策枠、また中小企業枠、この3本がいわゆる労務中心型というふうに考えています。その件数は17件、総額で1億1,111万4,000円、新規雇用者数については102名というふうになっております。それ以外の中小企業枠で申し上げますと、中小企業枠は13件で1億1,526万1,000円、新規雇用者数につきましては、41人というふうになっております。

○ 古沢委員

一般枠と政策枠、中小企業枠、17本、1億1,000万円、いわゆる労務中心型だというふうにおっしゃいましたね。実は私は大いに疑問ありです。図書資料のマーク化事業で何度かお尋ねしている経過がありますが、人件費80パーセントというのは、計画書上数字的に80パーセントがクリアされているということであって、実態的には委託費というのでしょうか、そういう内容のものが多くあって、实际的に労務中心型、実態的に人件費として8割が確保されている、失業者が4分の3、75パーセントが確保されているという事業に絞っていけば、かなり実態的な様子が見えてくるのではないかとというふうに指摘せざるをえないと思います。

そこで、小樽市内の雇用状況の実態を数字上確認するすべがなかなかないものですから、これを調べがついていたら教えてほしいのですけれども、雇用保険の短期特別雇用保険の被保険者数、15年と16年の比較において、状況がどういうふうになっているか、わかりましたでしょうか。

○ (経済) 商業労政課長

雇用保険にかかわる短期雇用特別被保険者数、これの建設業にかかわる人数について、ハローワーク小樽に確認いたしました。15年9月末現在では1,449名、16年9月末現在では1,306名、平成15年に比べまして143名減というふうに認識しております。

○ 古沢委員

それ、資料的なものとしてあるのでしたら、後ほどいただきたいと思うのですが、状況を知る上での数字としてはたいへん意味のある数字だと思うのですが、いわば建設業界等で働いている方々、労働者の状況、季節労働者と

いうふうに一般に言われている人なのですが、実はそういう季節労働者を中心に組織されている労働組合も、小樽にある組織が労働者からアンケート調査を行ったと。労働実態をアンケートで調べてみたそうであります。要するに、今年の4月からひと月に何日働けたかという状況をアンケートで調べています。4月が6日間、5月が16日間、6月が22日間、7月が20日間、8月が19日間、9月が20日間、10月が16日間です。そこそこ働いているように思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、ご承知のように、こうした現場では二表賃金、労務単価の引下げ等で労働者の賃金が公式にも引き下がってきていますし、実態的には元請から下請へと流れていくこういう現場の実態に即していえば、現場で実際に働く労働者は事実上大きな賃下げ状況になってきています。だいたい、どうでしょう、今、小樽でいえば、8,000円から9,000円という状況がざらではないでしょうか。現場を調査しますと、中には6,000円、7,000円という方もいらっしゃいます。日給ですから、掛ける先ほどの言った日数、これが月収になるわけです。しかもその上冬になると仕事が切れるという労働者であります。こういう状況を受けて、交付金事業とちょっと離れますけれども、季節労働者の冬期援護制度が実は今年から内容が変わって3年間延長になりました。その変わった内容について、念のため聞かせてください。

○（経済）商業労政課長

通年雇用安定給付金制度、今年から見直されたわけなんですけれども、見直しの主な内容といたしましては、通年雇用奨励金、その金額が、国の方では制度の拡充ということっておりますけれども、冬期間は同一事業種の他の事業所への配置転換又は他の事業所への労働派遣、在籍出向を行う常用化ということでこの点については確認されたということで見ております。ただし、この対象年齢の限定を65歳未満とするというふうになっております。

次に、冬期雇用安定奨励金、これにつきましては、雇用主からの冬期手当の減額ということで、11万7,000円が8万8,000円、減額となっております。

それと、あと冬期技能講習助成給付金、これにつきましても、技能講習のみの場合は、日数を下げて、従来16日で9万3,000円だったものが12日間で7万円に変更しております。それと委託講習につきましては、20日間で11万7,000円だったものが8万8,000円で15日です。それと講習日数の短縮に伴って支給の限度額も引下げになったという、そういった形になっております。これにつきましても、満65歳以上の方につきましては、すべて対象外というふうに見直しされたということでもあります。

○古沢委員

そうしますと、今おっしゃられた対象から外された65歳以上の労働者、冬場の暮らしのつなぎ的にも大きな役割を果たしていた援護制度ですけれども、昨年を基準に考えた場合に65歳以上の人を外される、その人員数はどの程度というふうに見られているのか。それと、全体としての給付金削減がされるわけですが、これも昨年との比較ではどの程度の影響が予想されるか、お聞かせください。

○（経済）商業労政課長

65歳未満の人数につきましては、各団体の方に照会したのですけれども、1団体しか回答がもらえなかったということで、全体の人数については押さえきれっておりません。あと、削減の影響額についてなのですけれども、これはあくまでも国の予算の減額幅で推計させていただきましたけれども、通年雇用奨励金につきましては、平成15年4,057万5,000円でだいたい国の予算は12パーセントほど減額となっておりますので、だいたい3,700万円が350万円ほどの減額が推計されます。それと、冬期雇用安定奨励金につきましても、国の予算が約9パーセントほど減ということで、それで試算いたしますと、昨年に比べて約900万円ほど減になると思います。それとあと冬期技能講習助成給付金、これにつきましては、予算額が50パーセント減ということになっておりますので、そういった形で推計いたしますと、平成15年度8,358万6,000円ほど給付金がありましたけれども、4,100万円ほど減額になろうかというふうに推計しているというところでございます。

○古沢委員

したがって、全国的にというか、特に北海道、東北においては、こうした通年雇用安定給付金制度の見直し、削減、減額、それに対して現行制度を維持してほしいという要請が相次いだ。地域経済にとっても、大きな影響が出るからだというふうに思うからです。つまり、今度見直しをされた、しかも現場、仕事サイドでいえば、夏場でさえ大変になってくる。追っかけ、冬の暮らしが心配になります。そうしますと、すぐにも考えられるのは、夏場は働くけれども、冬場の暮らしを維持するために、生活保護適用、この申請が問題になってくるということが一つの問題として浮かび上がってくるのではないかと。その関係で事前に調べていただくようお願いしておきましたので、おわかりであれば答えていただきたいと思うのですが、実は昭和51年に道の民生部長名で「季節労働者に対する生活保護の実施について」という通知が出されています。その内容を紹介してください。

○（経済）商業労政課長

ただいまご指摘の「季節労働者に対する生活保護の実施について」ということで昭和51年12月20日、北海道民生部長からの通知が出されております。その中で、資産の活用についてという項目の中で、事業用の機械・機器、事業用車両、そういったものにつきましては、保有を認めて差し支えないということや、通勤用の乗用車についても原則的には保有は認められないのだけれども、業務上保有しなければならない場合も考えられるので、適切に処理を行ってくださいというような内容であります。それと、保護課に確認したのですけれども、実は平成16年12月13日付けで新たに「季節労働者に対する生活保護の実施について」ということで、また文書が来ていますけれども、おおむね資産の活用については前回と同様の通達になっております。

○古沢委員

容認しなければならない場合も考えられると。扱いに当たっては相談してくださいというふうになっているのが51年の通知ですけれども、こういうふうに書いているのです。当該乗用車、通勤用の自動車ですね。乗用車の処分価値が小さくて、言ってみれば、外車とか、通勤用だといって何千万円もするようなダンプであるとか、そういうものではなくて、極めて常識的な範囲の車のことを指すと思いますね。季節労働者が稼働可能時期、おおむね4月下旬、要するに4月下旬になったら現場が動き出すと。そうしたら、またその現場に行って仕事につくことができる、そういう時期に保護廃止が見込まれる。当然収入を得るわけですから、保護廃止が見込まれる。そういう場合は、この自分の車を保有することを認めなければならない場合も考えられるというわけですから、認めてかかろうではないかという内容です。原則的には、自家用車の保有がこういう公的な通知を通じて認められている極めて少ない例の一つだと思うのです。こういうような問題が、暮らし向きの問題と生活保護との関係でいえば、具体的に持ち上がってくる可能性がありますので、これは経済部の関係にとっても、特に所管の保護課等を通じてそういう取扱いに遺漏のないように進めていただきたいというふうに思うわけです。これからの時期です。

それと私の質問の最後になります。先ほど交付金事業でお尋ねしました。労務中心型の事業、これがこの事業の本筋、中核をなすものではないかということでお尋ねしたわけですが、例えば一般枠であれ、政策枠であれ、中小企業枠であれ、平成11年から新旧の形で6年間事業が行われていますが、これらこの6年間の推進事業を見ますと、平成11年以前から実は手がけていたような事業が、交付金事業で推進事業として看板が塗りかわるといいますか、これに乗りかえるといえますか、そして来年の3月でその交付金事業が終わった場合に、推進事業として進めてきた事業なのだけれども、今度はいわば市の一般会計で推し進めていく通常の事業として続いていくと思われる事業がないわけではない。つまり、そういうような事業が本来想定していなかったはずなのに、実は相当そういうものが全国的に、それから小樽市でもこの交付金事業への悪乗りといえれば言いすぎですが、マーク化事業なんかは悪乗りの最たるものだと思いますけれども、それにひょっとしたら類するようなものが見受けられるわけです。そういうふうに見るのは私のかってな読みでしょうか、いかがですか。

○（経済）商業労政課長

ご指摘のとおり、中には市内一円側溝等清掃業務とか、それとあと市内一円草刈清掃業務だとか、通常やらなければならなかったものもありましたけれども、これは道との協議の中で優先順位を認められて実施した事業というふうに私どもは思っております。それで、そういった形において、いわゆる一般事業につきましては、市の行政目的を達成するための事業というふうに言われていますので、中にはそういった事業もありますけれども、今後もこの交付金事業がなくなったときにどのようにしていくかというのが、今後の課題ではないのかなというふうに私どもは思っております。

○古沢委員

つけ加えて言えば、例えば段差解消だとか、除雪に関する事業、それはこの交付金事業が始まって新たな推進事業の一つとして導入して始まったというものは、当然それはそれで除雪に関することだからというようなくくりではなく、緊急創出、雇用創出という面から必要な事業として展開しただろうと思いますし、それはこれが廃止になったところで打ち切りというふうにならないというようなことは、当然出てくるのだと思うのです。同時に、11年以前からやっているようなことでも、例えば11年以前に一つの事業で雇用効果10人区、それがこの交付金事業でぜひその事業を広げるということで雇用効果20人区、30人区に事業を広げて臨時的に行うという性格の、内容のものの中には当然あると思います。しかし、雇用効果でいえば、11年以前も10人区、11年から16年までも10人区、そして17年からも同じく10人区、おおよそ変わることなく継続していくという事業と思われるものがあるわけです。例えば、観光に関する基礎調査、それから産業に関する動向調査、こういったようなものというのは、臨時的な雇用交付金事業というのではなくて、継続して市としてその以前から、今も、そしてこれからも続けていかなければならないような事業だと、私は思うのです。そういうようなことがこの事業、一つの節目を迎えるに当たってきちっと見ておかねばいけないのではないかというふうに思うわけです。

交付金事業の追加募集の可能性について

最後です。一つは中小企業枠で10月末時点で道に聞きましたら、約2,000万円ほどまだ予算枠が残っていると。自治体に追加募集をかけるということで、市も追加募集して新たに推進事業として上がってきているものもけっこうあると思うのですが、なおかつ例えば政策枠でも中小企業枠でも、どの枠でも年度末に向けて、そういう新たな追加募集の可能性といいますか、そういったものがあるのかどうかということと、もう一つはこの6年間の間で、例えば私の知る一つの例として、市内の季節労働者を中心とする労働組合組織である建交労小樽支部が、13年度にはこの交付金事業、雇用効果があがるとされる17事業についての提案をされている。海岸や山間部の周辺環境美化対策事業だというふうにして提案をしている。今年の10月には、冬期のごみ収集困難地区の解消対策事業として、こういうことができるではないかということを提案している。そうしたら、この提案に対して、交付金事業で実現させようと検討されたことがあったのかどうか。それから、その結果採用となった事業はあったのかどうか。それから、今後そういう提案されたものについてはどのようにしていこうとしているのか、その考えを最後に聞いておきたいと思います。

○（経済）商業労政課長

まず、最初の追加の関係なのでございますけれども、道から追加事業に対する照会が来ておりまして、私どもといたしまして、各課に照会中という状況でございます。それで、今後出てくるかどうかということについては、現時点ではわからないというような状況になっています。

それと、あと2点目の要望・提案についてなんですけれども、確かに平成13年12月に17項目について提案を受けております。それにつきましては、私どもが各課に逆にこういった事業を通じて照会したところ、残念ながら実施に至らなかったという、そういった状況にはございます。

それと、今年のこの残った事業でごみの関係につきましても先般要望を受けまして、私ども環境部に対してこう

いった要請を伝えたところ、環境部においては、既にごみ収集業務については計画を立てて事業を進めているために、平成16年度については時期的に難しいということで、17年度に向け検討したいと。ただし、緊急地域雇用創出特別交付金が継続された場合は検討してみたいという、そういった回答をいただいております。それで、今後、来年度に向けては、確かに交付金事業が廃止という形になるわけなのですが、現在ははっきりしませんが、これに変わる新たな施策も出るのではないかと、かすかな希望は持っておりますけれども、そういった場合にはそういった要望を実現できるような形で対応してみたいというふうには考えております。

○古沢委員

終わりますけれども、これが最後になります。今紹介させていただいた全日本建設交運一般労働組合、建交労とありますが、その労働組合は新交付金事業に当たって、こういう冊子を出しているのです。こういうことを言われないようにという思いから紹介しますが、その中に都道府県、市町村の担当者の問題という項が起きています。簡単ですから、そのところだけ紹介しますが、「実施要領では失業者の就労に役立つ事業にするための積極的な内容が盛り込まれているのに、担当者がそのことを理解せず、通常の予算を扱うシステムを踏襲しようとしている。要綱、要領を理解していながら、故意に私たちの要望を無視する自治体の担当者が多い」、こういうふうに言っているくだりがあるのです。こういう指摘が当てはまらないように、ぜひこの6年間を振り返って総括をして、そしておっしゃられたように、可能性としては看板を塗り替えて新しい事業として浮かび上がってくる可能性もあるわけです。全国の要請も強いわけですから、そういったときに生かしていただきたいということで、私の質問は終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○井川委員

まず、経済部に尋ねます。

銭函3丁目駐車場について

平成16年度の大浜海水浴場の駐車場の料金、総合計でけっこうです。それと収支決算をお知らせください。

○（経済）観光振興室観光事業課長

ドリームビーチ銭函3丁目の市営の駐車場の関係、駐車場の収入につきましては1,420万6,400円、それからこれに対します経費につきましては1,274万2,040円です。

○井川委員

これを見ますとちょっと黒字になっているようでございますね。本年度、非常に自然が過酷でして、相当数の小屋がセットバックをいたしました。それでセットバックをした後、この市の駐車場の方はどんな見通しになっていきますか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

浜茶屋がほとんどセットバックを完了したということで、今まで市営の駐車場としましては、約10万3,000平方メートルでございました。駐車台数につきましては、大型、二輪車等もございまして、約4,000台から4,500台、それが来年になりますと、セットバックしたことによりまして、約5万1,000平方メートルです。駐車台数につきましては、2,000台程度です。ただ、今年、駐車場に一番入りました日が本年の8月8日ということで、そのときの台数が1,834台ですので、今年の状況で例えばこの8月8日の状況で毎日来られたとしても、現在の段階ではちょっとはばけるとということにはならないと思います。

○井川委員

それでは、現在残っている借金の額は幾らでしょうか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

収支については先ほど申し上げましたが、先ほどの収支のプラスの中から借入金利息というものがございまして、これが現在は1.375パーセントで、来年4月1日に補助金を出して返していただきます借入金利息が113万7,677円、これを差し引きますと先ほどの中から32万6,583円という額が出てまいりまして、これが今までの累積から元金で返していただく金額になります。それを差し引きますと、来年4月1日現在の借入金残高、これは対策委員会の方が負担することになる残高が8,241万3,618円となります。

○井川委員

大変な金額が残っておりますけれども、今このままの状態ですと1日1,834台入って、今年は何とか黒字だということになっておりますけれども、このままの状態で行きますと、来年度以降の見通しはどんなふうになりますか、借金を返していく状態で。

○（経済）観光振興室観光事業課長

来年の大浜の海水浴場の関係ですけれども、基本的には土木現業所と小樽市とドリームビーチといろいろな話をした中で、来年は良好な海水浴場をまた開設して維持していこうという話になっておりまして、それで今年はほとんど前浜というのがない状態、経済常任委員の方々にも7月でしたか、現地を見ていただいた状況でしたけれども、このままいきますと来年、計画どおり前浜が整備できてセットバックした後の前浜につきましては、だいたい50メートルから60メートル、この範囲以内で前浜ができ上がるということになります。それで、実際には今年もけっこうせいろが入ったえぐれた状況等、マスコミ等で流れてたいへん悲惨な状況を見ていただきましたけれども、来年もそういうことであれば、新しくまた道内有数といいますか、全道有数の海水浴場がまた再び昔のような浜に戻るのだよと、そういうような効果もあると思いますので、海水浴場開設者、ドリームビーチ協同組合の方も現在は意欲満々で進んでおりますし、私どもとしても来年度で半分になりますけれども、この大きさを駐車場をやっつけよう。それから12月現在の浜の状況を見て、土木現業所も来年4月1日から予算を執行していけるような形で現在進めておりますので、そういうことで三者三様に淡々と進めているというような現状です。

○井川委員

私も何回か足を運んでみました。大浜ドリームビーチの理事長はアイデアマンで今年私も浜開きに行ってみたのですが、小樽市を宣伝しようと、あそこは小樽のあれですよということで、潮まつりの連だこを飛ばしたり、あるいはいろいろな部分で物すごく、なぜ人は海を恋しがるのだろうかというＣＤもずっとずっと浜に流して、アイデアを非常に凝らして、何とか一生懸命頑張ろうという姿で、毎年毎年赤字だった。今年は頑張ろうということだったので、今年も天気だけはよかったのですが、期待はちょっと外れたみたいなのですが、その部分で私たちも陰ながら行っては、どうか天気になるようにということで地鎮祭にも毎年私も出ております。それで、いろいろな部分で道議会議員も出ていらっしゃる、皆さん出ていらっしゃる中で、なぜ市でもって駐車場を運営しながら、ちょっとぐらい顔を出して祈とうしないのかと、今年もどうか人が無事に入ってくれますようにということで、別にお酒を届けるとか何かそういうことではなくて、せめてお顔を出して、私、今年も見ていて、札幌の道会議員さんも来ていました。いろいろな部分で来てみて、何で市が駐車場を運営しているのに見えないのだろうかなど、これはその人方のあれですから、個人的なあれもあるでしょうけれども、そういう部分で私たちも陰ながら、理事長も一生懸命頑張っているし、皆さん頑張っているの、森井議員も来ていました、我が党の山田議員も来て、いろいろな方が皆さんも応援していらっしゃるのに、市が全然全く関与しないのかなという、そういう私の個人的な意見で考えておりました。

もっと工夫する部分が私はあると思うのです。実は、行ってみると、半分ぐらいは全部駐車場の外に車がとまっているのです。どうしてそんなに外にとまっているのかと思って、付近で聞きましたら、ほかの民間のところは500円だよと。市が800円、1,000円だといったら、入りますか、これ。普通は入りませんよね。だから、やはりそうい

うところに無理やりとめて、本当に通行するのに困るぐらいの野外駐車をしている中で、全然市は考えないで、条例にとらわれて、条例で決めているからだめだといったらそれまでなのですが、もっともっとお金を取る方法がたくさんあったのではないだろうか、私はそのような反省をしているかどうか、市の方にお聞きしたいと思います。

○（経済）観光振興室長

駐車場の経営でございますが、確かに海水浴客のアンケート調査の中では、現在一般の普通乗用車が800円でございますけれども、高いという意見等をいただいています。条例等ということで決めてはいますが、この決め方もまず1億4,600万円という償還金の返済を前提とした駐車場の開設ということもあったという理由から制定されたということもありますので、駐車場の経営も小樽市としては償還金の返済の履行を進めるための経営ということでもありますので、その点では単に海水浴場に隣接した駐車場を開設するというような利便性を図るためという面も当然ありますけれども、それだけの面ではなくて、別の理由も持っている駐車場経営だということでの事情をご理解いただければと思います。

ただ、協同組合とは、この間、海水浴場の開設期間中であっては、委員がおっしゃるように連だこを飛ばすということについても、ご相談を受けていますし、潮まつりのときにも海水浴客に宣伝をしたいということですから、我々としては、そういう個別の件については共同で連携をして協力をお願いをしていくというスタンスは全然変わっておりませんし、今後ともそういう意味では海水浴客が大勢来られることで駐車場の駐車台数も増える。それは行く行くは償還金に充てる金額も増えるというようなことにもつながってまいりますから、当然小樽市もドリームビーチの協同組合とはこれからも協調して連携をとって海水浴場をやっていききたいと考えています。

○井川委員

よくわかりました。ぜひ1年でも早く償還されるように私たちも望んでおります。

小樽ブランドについて

それから、この間も新聞に、北海道ブランドということで高橋知事がずいぶん力を入れているようでございます。それで、私は小樽ブランドの販路拡大について考えてみたいと思うのですけれども、これについては、どのような考えでいますか。どういうふうな方向で販路を拡大していこうという考えを持っているのでしょうか。

○（経済）商業労政課長

小樽ブランドというか、前、観光協会以小樽ブランドということで出ましたけれども、それはちょっと置いておきまして、私ども、小樽ブランドの販路拡大という形においては、北海道物産展を通じて平成16年度まだ集計はしておりませんが、北海道の主催会場34会場、それと小樽市単独でやっている会場が2会場、そのほかにも小樽市の主催、後援会場でだいたい全国で80か所ほどで北海道物産展に参加しまして、小樽の物産のPR等を行っております。なお、今年につきましては、「ためして小樽」キャンペーンということで、小樽物産協会が主体となりまして、国から補助をいただいて、東京都内中心に4か所、それと関西方面、敦賀、長浜、そちらの方で「ためして小樽」キャンペーンということでPR等を行い、販路拡大に努めていると、そういった状況にあります。

○井川委員

先日、私東京に行く機会がありまして、北海道フードフロンティアですか、ちょうど八重洲の駅前でやっておりました。私ものぞいてみました。1時間ほどしばらくいて、小樽ブランドについてはどうなのだろうかという動向をずっとお茶を飲みながら見ていました。そうしたら、小樽ブランドというのはあまりないのですね、売っていない。だから、ああ、これだけ小樽ブランドというのは東京の人には意外と浸透していないのだなと、そう思って見たのですけれども、一番ブランドで浸透していたのが、北海道ワインなのです。あと、そのほかのものについては、全く買物客が手に触れないというのですか、そういう部分を見てまいりまして、小樽ブランドはまだ市の経済部の指導というか何というか、そういう部分で足りない部分があるかなということと、もっと自信を持って、小樽には

まだいろいろなブランドがたくさんあると思うのです。北海道ワインだけではないと思うのです。やはり東京あたり行って、あれだけたくさんあっても手にとってみるときは小樽ブランドが全然売れていないというような状況で、私も非常にながかりしたのですけれども、その部分についてもっと小樽ブランドについて宣伝をしていただく、その宣伝の周知方法、そういう部分について何か特別考えておりますでしょうか。

○（経済）商業労政課長

北電の北海道フーディストについてなのですが、こちらにつきましては、北電の小樽支店に窓口になっていただいて、昨年から小樽物産協会を通じていろいろ商品についての売込みを行っているところであります。それで、小樽市内でだいたい20数社を紹介して、後志全体で10社程度の商品があちらの方で販売されているということです。ただ、北電、北海道フーディストの商品については、道産の優良品であって、大手流通に乗らないものという、そういったコンセプトを基に現在約1,000程度のアイテムをそろえて、いろいろ順繰り順繰りに販売しているというふうに伺っております。私どもといたしましても、物産協会を通じて市内各業者にそういった北電に対する売込みという形で現在行っていると思います。

それと、小樽全体のそういった商品のPR等なのですが、先ほど申し上げました北海道物産展においては、小樽の商品、産品もかなり売れているものもたくさんありまして、そのときに観光もあわせてPRしていますけれども、今後とも北海道物産展等を通じて、小樽の産品を市としては宣伝していきたいというふうには考えております。それと同時に、企業の皆さんもそれなりに努力されて、いろいろなパンフレット等をつくって宣伝活動もやっていますので、それとまたパッケージの問題につきましても、物産協会の中で商品に対するパッケージの検討だとか、そういったものをしておりますので、そういったものに市としてもいろいろな面で協力していきたいというふうには考えております。

○井川委員

できるだけ小樽ブランドを一生懸命推奨していただきたいと思います。

観光に関する看板について

次に、観光に関する看板です。現在、小樽市内のマップではなくて観光を主にしたような看板というのは、どのくらい立っていますでしょうか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

観光事業課で所管しています観光案内板といいますか、大きく分けまして、総合案内板という大きな看板、例えば駅前とか、それから目につくところではグランドホテルのタクシー乗り場のところ、それから浅草橋の街園というか、それから例えば築港駅からマイカルに至りますマリンロードの中にありまして、そういう大きな看板は地図主体なのですが、誘致協でつくっていますドラマチックウォークというパンフレットを拡大した形のものを中に入れていますが、それが9か所です。そちらにつきましては、昭和63年から設置しています。それから、三角柱で頭を切ったような形の主にクリーム色した誘導標識がございます。これは平成元年度からありまして、市の中心部ですと50か所ございます。

○井川委員

9か所と50か所ということで決して少ない数ではないのか、ちょっと数についてはわかりませんが、私いつも小樽駅におりてみますと、駅の中が非常に殺風景なのです。ほかの駅へおりますとかなり、例えばどここの美術館では今こういう常設展をやっていますよと、博物館はこういうことをやっていますよと、いろいろな部分で駅にけっこうその看板が目立つのです。駅ですから、公共の施設ではない、JRは企業ですから看板料を払わなければ置いてくれないのかどうかはわかりませんが、観光客というのは、駅で乗りおりするのです。ぼんと駅におりたときに、今、小樽で何やっているのだろうかとおりたとき、ああ、では、美術館で何かやっているのだしたら、今日は美術館へ行こうとか、いろいろと足を延ばすチャンスになるのです、足がかりというか。ところが、

そういう看板をあちこち探しながら、観光案内というところもあるのですけれども、案内所を探すよりも、電車からおりて、ふっと小樽にどんなものがあるのだろうかと楽しみにおりたその観光客については、駅の看板というのは非常に大切な役目をすると思うのです。自分たちが旅行していて、非常にわかるのですけれども。常設展はこんなものをやっている、ああ、今度は夢二のあれを見たいとか、私たち函館なんかへ行った場合もそうでしたけれども、そういう何か希望が持てるというか、楽しみが一つ増えるというか、そういう部分で安心する部分の看板というのは非常に気が休まるのです。でも、ちょっと小樽市でそういう部分でお金はかかりますよね。ですけれども、今は観光客が減っていると言われながら、何かでそういうふうな、その部分で観光客を増やすような努力をしなければならぬと思うのです。もしできれば、マップなんかというのは、駅見てどこにグランドホテルがある、どこに何があると、真っすぐ行けば運河だと、これだけなのです。ですけれども、どういうところで何がやっているのだろうかと。例えば、交通記念館にはしずか号と何があって、今はこんなふうになっているといたら、行くつもりなくても人間というのは行ってしまうのです。タクシーに乗って行ってしまう。そうすると、タクシー業者ももうかる、いろいろな経済波及効果がけっこうあると思うのです。

そういう部分で、もしできれば、予算があれば、観光協会なんかと相談して、お金が工面できればそういう部分でもっと看板に工夫をしていただきたいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

今、事業課の方では、毎月1回、A4の1枚物の裏表なのですが、月刊イベント情報というのを出版して、これにつきましては、その月のいろいろな公共施設、民間も含めた行事、イベント等を記載してあるものなのですが、現在市内73か所、主に宿泊施設やそれから観光案内所、それから希望のある飲食店、土産店、そういうところに置いてありますし、それから中央バスの札幌間の高速バス、背もたれの後ろの網に毎月新しいものをずっと入れるということで、市内でやっているイベント等の啓もうを図っているのですが、今、井川委員がおっしゃいましたのは、特に駅の話なものですから、掲出できるスペースがあるかどうか、またそういうものを置くときに、市の予算の関係もありますし、今おっしゃられました観光協会なり、誘致協との連携の中で何か新しいものを考えられるかどうか、そういうことについてちょっと話合いをしてみたいと思います。

○井川委員

小樽駅のお土産について

もう一つ、駅の関連なのですが、ほかの駅に行きますと、その土地の名産品というのですか、本当に小樽でなければ買えないもの、例えばかま栄のかまぼこだとか、今名前出したら悪いのですが、そういう部分だとか、あるいは小樽でなければ買えない、例えば水晶堂の水晶飴とかありますよね。ああいう部分をわざわざずっと下がって駅の下まで行かなくても帰りにふと疲れて帰ってきて、では電車に乗ろうかというときに、大概お土産を買うのです。観光客というのはお土産を持ってずっと歩かないわけですよ。帰りにちょっとふと駅で買おうというときに、今、小樽駅に何も無いのです。

例えばどこかの駅ですけれども、小さなワゴンでたくさんその名品を売っているのですよ。例えば富山へ行くと「ますのすし」が売っていると、あるいはそういう部分で小樽駅は非常に殺風景な駅なのです。私も駅長にも一度物申したいなと思っていたのですが、あれだけ八百何十万人も来るのですから、せめて駅、ただハンバーガー屋ですか、あんなのやらアサヒビールのあれではなくて、小樽の名産品を買っていかうかなというときに、100円ショップで物を買う人はいませんから、例えばそういう部分で何か一工夫あってもいいのかなと。もう少し業者が頑張らなくてはならないと思うのです。これは駅で頑張るものではないと思うのです。ですから、観光のそういう人方が集まったときに、いろいろな知恵を出し合って、小樽駅で売れなかったらまちで売れるよという人もいるかも知れないけれども、でもみんなまちで疲れきって、物を買って持って歩かないときは、最後に小樽駅で買おうと。そして、なかったら買わないで帰ってしまうのです。どこで買うかといったら、千歳空港で買うのです。

ですけれども、これは小樽でなければならないですよというものについては、ぜひ小樽駅で私は販売してはいかがなものかなと。これは回答は要りません。恐らく市の方では出ないと思うので、私たちが駅の方には言っていきたいと思うのですけれどもね。

そういう希望者がたいへん多いのです。私のところに、いろいろな大阪だとか、京都だとか、そういうところからメールが入るのですけれども、小樽の駅にたいへん失望したという、大正時代の何か上野駅に似た駅だと。駅そのものはステンドグラスがあったり、ランプがあったりしてすてきなだけけれども、何もない殺風景な駅でお土産一つ売っていない、何なんだろうかという、そういうご意見もいただいているので、その部分で回答は要りませんので、つけ加えておきます。

新規企業の誘致について

それから、先ほど産業振興課長の方から新規の企業の誘致の説明がありました。いつも私も工業協同組合の総会などに出席しております。市長もたいへん頑張っていて、何とかひとつ企業誘致のことについていろいろと頑張っている様子はわかるのですけれども、あそこは立地条件というのですか、交通の便が非常に悪いのです。電車もなければバスもないと。路線バスもなければ、本当にどうやって行ったらいいか、とにかくマイカー以外にないと。後は企業でチャーターしている社員の送迎のバス、それしかないものですから、従業員を採用する範囲というものがたいへん難しいと思うのですけれども、それで今例えば市内からどのぐらいのパーセンテージで新規企業に就業していますか。

○（経済）産業振興課長

私ども努めて、今、立地企業の皆様のところ、また誘致させていただいた企業の皆さんのところを回らせていただいております。その中でそれぞれがどの程度雇用していますかというところの確認をとっているところですが、私どもが聞き取りで確認した範囲でございますけれども、銭函3丁目については、だいたい3割ぐらいが小樽市内の方に勤めていただいているということで押さえさせていただいております。また、銭函の4丁目、5丁目、石狩湾新港地域の小樽市域になりますが、そちらでは一割弱ではないかということで押さえさせていただいております。これは何としても私どもは増やしていかなければいけないと思っておりますが、今聞き取りした範囲ではございますけれども、そういったように押さえしているところでございます。

○井川委員

ぜひ頑張って、私たちも言っていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

小売業者への支援について

それから、今小売業者がたいへん苦しい立場に追い込まれていると思うのですけれども、そういう頑張ってほしいというために、市の方で人材育成や組織強化に対する支援をしています。そして、後継者の育成だとかリーダーの養成に対する助成ということで、そして組織強化の支援ということなのでも、どのような感じで支援しているのでしょうか。

○（経済）本間主幹

今お尋ねのありました人材育成や組織強化に対する支援ということでありますけれども、21世紀プランの中に小売業振興というものがあります。その中で今言われた人材育成や組織強化に対する支援という内容がありまして、これは小樽商工会議所、また小樽市商店街振興組合連合会、これは市内14商店街から構成されている団体であります。この二つの団体がそれぞれ人材育成のための研修だとかセミナーをやっております。これらの団体に対する補助金という形で支援を行っておりますが、この支援によりまして、側面的な人材育成の支援を行っているというような状況にあります。

○井川委員

側面からということで、市の主催というのは1回もやらないのですか。

○（経済）本間主幹

今までの、市が人材育成に取り組んだ経緯ということを若干話させていただきたいと思いますが、商業者に対する研修事業としまして、たしか昭和60年ぐらいから商業繁盛塾という名称で商店街の経営者、後継者、また商店の若手の方たちに対する研修事業を行ってまいりました。それがたしか平成7年度ぐらいまで行ってきたわけですが、このぐらいになりますと商店のそういった方たちの出席もなかなか厳しい状況になってきました。そうした中で形を変えまして、平成8年度から逆に商店街や市場の中に行政が入って行って、そういった相談を受けようということで、アドバイザー派遣事業というものを創設したところであります。この事業につきましては、アドバイザーという専門家とともに行政が商店街の中に入って、いろいろな相談を受けて、それに対するアドバイスを行っている事業でありまして、平成8年度から現在も取り組んでおります。そうした中で、商店街からの要望としましては、やはり長期的に商店街の中に専門家を派遣していただいて、いろいろなアドバイスをいただくという要望があります。ただ、今の財政状況が厳しい中、そういった経済的な負担も限られておりまして、そうしたときに国の制度でシニア・アドバイザー制度というものがございます。これは年間10日間まで無料でそういった専門家を派遣できるという制度でありまして、現在はそういった制度を活用して商店に対するいろいろなアドバイスを行っています。最近の例といたしましては、今年の11月26日にサンポート事業協同組合にシニア・アドバイザーを使いまして、組合に対する活性化のための研修会を行っておりまして、このときは15名ほどの参加を見ているような状況にあります。

○井川委員

はい、ありがとうございます。

経済部を終わりにして、次に、港湾部の方にお尋ねします。

運河の清掃について

昨日、森井委員の方からお話が出ていましたけれども、今、観光客のほとんどは小樽に何を見に来るのだろうかというときに、まず第一に運河だということでした。私の方にも来ていましたけれども、運河が汚い、臭いという、非常に市民から苦情が出ています。小さいころから運河というのは臭くて汚いものだとは思っていましたが、そうあそこを通っても気にしないのですけれども、やはりほかから来る人は、非常に期待してくるのです。小樽の運河というのはどんなにすばらしいのだろうかという。そしてもう二度と行きたくないという、これが次の句なのです。そういうことにならないように、私はもっと運河のしゅんせつ、清掃、それについて一工夫、二工夫あっても、たいへん難しいことなのでしょうけれども、例えば川から流れてくるものをどこかでせきとめてヘドロにしないようにするとかという、何か新しい試みで、少しぐらい、今一番お金をかけてもいいものは運河ではないかと思うのです。一番のドル箱ですから、あれを見に来るのですから、その辺で何か港湾部の方で考えはないのでしょうか。

○（港湾）港湾整備室竹内主幹

今のしゅんせつの経緯を最初に説明しますが、昔は運河に限らず、戦前からずっと軍直轄のしゅんせつ船がありまして、常時あちこちしゅんせつして歩いていた。運河に関しましても、しゅんせつしていたというふうに聞いております。確認していないのですけれども、昔の港の写真を見ますと、たまにちょっと写っているようなことがあるのです。それで、そういうふうに行っていた。それが戦後になりまして、そういうものは国の所管でなくなってきたことだとか、あるいは運河の利用頻度がなくて、それも常時やらなくなったりということとして、その結果、今のところ、非常にたい積が進みまして、かつての姿のように一時はなったというふうに聞いております。それで、もともとしゅんせつをやっていた時代は、そこそこ水深なり水質は確保されていたのではないかというふうに思います。

それで、現在の水質の浄化に関して、本格的な研究に入ったというのは、たぶん昭和50年ごろ、埋立て運動があ

ったころに、それでは水質をよくしようということと並行して考えるようになったというふうに認識しております。それまでの戦後から昭和50年ぐらいの間のことはちょっと存じておりません。それで、そのときに港湾部をはじめ、全庁的に運河の浄化というものをどうするかというようなことで検討を行っておりまして、何がいいのか、何ができるのかというようなことで、検討を行ったというふうに聞いております。それで、それぞれの分野でその後、水質の浄化に努めてまいりました。これにつきましては、昨日も申し上げたとおり、下水道は污水、あるいは土木の方は河川の汚泥の沈砂池を設けて、あまり運河に流れないようにするというようなことを、それぞれの立場で進めてまいりました。それで、港湾部はしゅんせつということでやることになったのです。

このしゅんせつについてですけれども、たまたまインターネットで今年の7月8日に発表になったものがございまして、これは国土交通省が1級河川が全国に166河川でございしますが、それらを対象にして、毎年、河川の汚れについて発表しているのですけれども、それでいきますと、今年のワースト河川は大和川、綾瀬川あるいは鶴見川というような形になっています。このときのコメントで国交省によりますと、下水道の整備や川底のヘドロ状況などで全体的に水質は大幅に改善されており、環境基準を満たしている地点の割合は1976年の66パーセントであると。昨年は88パーセント、20ポイントも増加したというふうな記事になっております。こういったところからいくと、運河も河川の流末の方にありますので、水質の改善対策、下水道の整備と川底のヘドロ等を除去するということが公に認められているといいましょうか、有効な手段であるということが認められているというのをご理解いただきたいと思います。

それと同時に、港の場合のしゅんせつというのは、水深確保、これは別に環境問題でなくても、管理者としては船が突っかからないようにしゅんせつしなければならない。そういったことで一石二鳥の方法ではあります。それで、そういったこともありまして、現在の運河がああいう形になった段階で、一気に効果は見られないでしょうけれども、下水道の整備を実施し、それから沈砂池を設けてそのしゅんせつを毎年行う。そして、しゅんせつを行う。こういったものをセットにして進めてまいりました。その結果、徐々に現在の水質までこぎつけているということでございます。それもすべて終わっておりません。まだ継続でやっているところでございますし、昨日も申し上げましたけれども、これで終わりということもないでしょうし、またこのあたりでいいよということもないということで検討して進めていかなければならないというようなことが経緯でございます。

それで、今、委員からほかの方法はないのかというようなことで、こういったことをやるときに、またそれ以後もいろいろなデータ収集なりあるいはそういったものはありますし、我々としても、公的機関にいろいろなコンタクトがあるときには必ず何かないですかとか、あるいは他港の事例、そういったものもいろいろ聞きながら、情報を集めているところですが、例えば植物を使ったり、あるいは貝殻を使ったり、そういうふうなこともあります。ただ、植物を、浮き島をつくって、根っこから養分を吸い取るだとか例えばあったとしましても、やはり北海道の場合、植物が盛んに活動する期間というのが非常に短いということと、運河の水面にそういう茂みがたくさんあっていいのかと、そういう議論もございまして、これも効果、費用、そういったものを考えますとちょっとうまくないということで、これもやっておりません。あるいはばっ気につきまして、空気をどんどん水の中に送ってやる方法ですが、これについてもあまり派手にやると、かえっていろいろなものが舞い上がって、水の見た目が汚くなるというようなことと、電気代が非常にかかります。運河の一部でやったのですけれども、年間500万円ぐらいかかるということでした。それから、当然、単費でやらなければならない。それともう一つは、それによってばっ気というのは好気性の酸素を好む細菌を活発に働かせて悪いものを食べさせるということなのですけれども、その食べた細菌も最終的には排せつ物を出しますし、その菌も死んで下にたい積するのです。ですから、けっきょく土砂の量はさほど変わらないのです。だから、下水道なんかでもそういうタンクの中で污水が流れるわけですが、最終的には下にたまったものを絞ってそれを焼いて処理するというのをしなければなりません。だから、運河でそれをやっても、また最終的にしゅんせつはしなければならないのです。だから、そういったこと

で費用対効果を考えた場合、景観的な問題を考えた場合、これは今後まだいい方法があればこういう中で考えてみなければならないのですが、基本的には今のところできないだろうというようなことで考えております。それからまた、河川の切替えなんかもそんなようなことでいろいろやっております。

○井川委員

たいへん難しい質問をしました。ですけれども、やはり何といても観光のメインだということで、研究に研究を重ねて、ほかの都市でいいことがあったら、それをまたいろいろ見習って、ぜひたゆまない努力をしていただきたいと思います。

○見楚谷委員

銭函3丁目駐車場について

先ほどドリームビーチの質問の中で、今年30数万円の利益、黒字というか、これだけ暖かくって、そんなものにならなかったの。間違えたのではないかなと思って聞いていたのだけれども、原因みたいものが何かあれば、ちょっと教えてください。

○（経済）観光振興室観光事業課長

今年はまれに見る猛暑ということで、去年、おとしはまれに見る冷夏ということで、14年度、15年度を見ますと、単年度で収入から駐車場経費を差し引いた段階、ですから借入金の利子分だとか、例えばプラス益で残金を崩すとかを関係なしにした場合で450万円から500万円の赤字ですので、その分で今年246万円ぐらいプラスになっているということは、効果としましてはマイナスの500万円からプラスの部分を引きまして、ですから今年の夏の猛暑というのは、駐車場としての活用はなされたと思っています。

○見楚谷委員

そうすると、償還年数は何年でこれからの計画を立てていたかな、ちょっとお聞きしたい。

○（経済）観光振興室観光事業課長

何年度までという償還計画は、今のところは基本的にはないという形になるのです。というのは、当初考えてきた償還が途中で崩れて、全く返せないとなったものですから、来年度におきましても、基本的には何百万円を戻すというような形で予算を組むという考えになっていなくて、基本的には歳入、歳出では同額で組んでいくという形でございます。

○見楚谷委員

そうすると全く素人考えなのだけれども、今年みたいな猛暑でもってそこそこ2,000台前後の車が入ったと。そうすると、三十四、五万円かい、返済ができますよという形なのでしょう。実際残っているのは8,200万円ぐらい残っているのでしょうか。2世紀ぐらいかかる。

○（経済）観光振興室観光事業課長

返済計画はないという言い方は変なのですが、基本的には約550万円ずつぐらい毎年返していこうということで前には考えていたのですけれども。

○見楚谷委員

崩れたのでしょうか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

はい。お話ししたとおり、14年度、15年度で崩れていますので、今のところは再度何年間かで考えていくと。ただ、お話ししたとおり、来年は前浜が整備されるということで、海水浴の入込み客は今年は12万人だったわけです。去年が13万だったわけです。暑くても減ったのですけれども、来年の場合はまず浜ができるということで、多くの方々が訪れるだろうと。そうすると、駐車場の使われ方も今年以上の使われ方がされるのではないかと考えていま

すので、必然的に駐車場も狭くなった面で、経費で一部削減できる面もあるのです。例えば、でこぼこを直す不陸整齊ですとか、そういう面が下がっていきますので、ですから、もうなるべく頑張ってプラスにして、元金を下げていくという方向で頑張っていきたいと考えています。

○見楚谷委員

それであれば、先ほどの室長の答弁がちょっとおかしくなるのだよね。要するに償還がある程度目的の中でもって800円に設定しているというわけでしょう、先ほどの答弁の中では。それであれば、償還を少しでも早くするのであれば、民間と競合するかもしれないけれども、500円ぐらいまで落として、少しでもたくさんの車に入ってもらって、償還を早くするというのが普通の考えではないのかなという気がするのだけれども、どうですか。

○（経済）観光振興室長

商売のやりとりで考えますと、委員のおっしゃるようなとり方に立てるかと思いますが、この駐車場もいろいろな経過を経て、現在市が直営ということをやっているのですけれども、そういう前段で海水浴場対策委員会が開設をしていた駐車場で、それを引き継ぐという格好でやっておりまして、これは市に移管するときに800円というふうに決めたというよりは、今まで800円でやってきたものを引き継いで800円というふうにしていたということがあります。それと、償還計画からいうと、これは計画を立てたといえますか、市が海水浴場対策委員会にお金を貸した時点での収支の状況を見ますと、その当時3,300万円の収入があると。それを基にして支出、それから償還に充てられる金額、そういったものを算出したわけですが、それでも、それでいくと、だいたい10年近くで償還が可能だという読みで立てたものですから、その点ではその時点で800円で3,300万円の収入があると、これが恒常的に収入が見込めれば10年以内には返せるだろうということですから、そういう意味でも、償還があった上での800円の維持ということで決まったということで理解しています。

○見楚谷委員

私もたしかそのころ、いろいろな話を聞いていましたし、かかわってはいなかったのですけれども、確かにお天気次第だなという当時の印象はありましたし、確かに800円ならまあまあそこそこのかなというのもあったことはあったわけです。しかし、今年みたいにこれだけ天気がよくて、海水浴客も若干少なくてといっても12万人そこそこ入っている。今度、来年前浜が少し整備されるといっても相当またえぐれてくるだろうと。恐らく木枠ですとか石ですとかというのは全部撤去するのだと思うのです。そうすると、また相当波でもって浸食されてくるだろうという気はするのです。あれだけ段差ができるかどうか分かりませんが、ただそれにしても気の長い話の中で、市の対応というのはどうなのかなということで、今、井川委員とのやりとりで聞いていたものですから、聞いたわけですが、いずれにしても、お天気次第ですから何とも言えませんけれども、ただそっちの方に関しては、前浜も少し整備しながら、土木現業所にもお願いしながら、組合の皆さんにもお願いをしながら、少しでも償還金額が大きくなるようなそういうような方針でやっていただきたいということをお願いいたします。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩します。

休憩 午後 2 時50分

再開 午後 3 時00分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○ 斉藤（陽）委員

観光の経済波及効果、雇用効果について

我が党の高橋克幸議員の代表質問でもお伺いしているのですけれども、観光の経済波及効果あるいは雇用効果についてということでお伺いをしたいと思います。

小樽市観光調査実施結果の要約という資料をいただいているのですけれども、観光基本計画の基礎データということのようなのですが、まずこれの趣旨、目的について、ご説明願います。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

今回行われました観光基礎調査ですけれども、これはただいま策定しております観光基本計画の基礎データとして行った調査であります。ですから、この基礎データを基にして現状をさらに把握して、そして課題も見えてくると思いますので、それから観光基本計画をどういった姿であるべきかというものをつくっていくと、その基礎データです。

○ 斉藤（陽）委員

平成12年度に平成13年3月、12年度のぎりぎりというところですが、小樽市観光経済波及効果調査という結果が出まして、これとの比較で何点か伺おうと思うのですが、この平成12年度の調査と今回の基礎調査の関係についてはどうでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

平成12年度のときには、観光客の動態調査と観光の事業所の調査をして経済波及効果がどこまで行ったかという調査になっています。今回はさらに市民の観光意識調査、それから観光関連団体等の意識調査もあわせて行っておりまして、外から来るお客さんだけではなくて、市内の観光に対する考え方とかそういったものも分析してございます。

○ 斉藤（陽）委員

それでは、まず観光客動態調査の概要の方から伺っていきたいのですが、前回の12年度の波及効果の結果と比較しますと、だいぶ調査項目が増えておりまして、詳しく調査されているという感じなのですが、これは12年度では調査しないことも今回調査しているということなのか、12年度の方では調査していたけれども、概要というところには載せなかったということなのか、どちらなのでしょう。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

前回の12年度よりもさらに詳しい調査をしております。例えば、一緒に旅行する同行者につきまして、それからあと旅行形態、団体の観光客からパーソナル型の方に移っているということは最近よく言われているのですけれども、そういった実態についても調査を新たにしております。それから、あと小樽の訪問前後の立ち寄り観光地、これについても新たに調べておりますし、来樽時の利用交通機関、これも新たにやっています。また日帰り客の小樽での滞在期間についても調べておりますし、夜の観光についても、どういう観光をしているかということについても新たに調べております。

○ 斉藤（陽）委員

そうしますと、ちょうど注目していた部分が新たに加わった調査ということなのですが、道内客については、個人旅行が93.6パーセントだったと。道外客については個人旅行が38.7パーセント、フリープランが29.7パーセント、団体が16.5パーセントということで、この団体旅行16.5パーセントが多いのか少ないのかという問題なのですが、推移がよくわからないのですけれども、どちらかというと、パーソナルになって団体旅行が減ってきているのかなという推測はできるのですけれども、この辺はどういうふうにお考えですか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

委員のご指摘のとおり、道内客の場合は家族等、あるいはグループ等で自家用車で来るケースが圧倒的に多いの

ですけれども、道外客についてなのですから、個人旅行とそれからフリープランというものを、基本的に例えば飛行機と宿泊だけが決まってい、あとは自由ですよというものですから、これも個人のいわゆるパーソナルというふうにご案内いただいてもよろしいかと思います。そうすると、個人の方のそういったパーソナル型が68.4パーセントということで、7割近くがもう既にパーソナルの動きをしているということになっています。今年9月に大手旅行代理店のパーソナルの旅行の造成、企画する担当者呼びましたけれども、そういったものを、今、旅行代理店の方も団体旅行からパーソナルの方に企画そのものを、客層が移っていますから、そういったことで市の方もそれに対応した戦略を立てて対応します。

○ 斉藤（陽）委員

あと、来樽動機というところで、これは前回もあったのでしょうけれども、以前に来てよかったということで31.5パーセント、これが一番多いのですけれども、テレビなどを見てというのが9パーセントというのがありますけれども、これは小樽としては9パーセント、他市ではどのぐらいのパーセンテージが一般的に出るものなのでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

他市については、わかりかねます。ただ、フィルムコミッションでもそうですが、昨年度1年間とっても、フィルムコミッションの方で小樽を舞台にしたドラマというのが8本、それから映画が1本ということで、これは全国的に見ても極めてまれなケースだと思います。そのほかにも旅番組ですとか含めまして、昨年度1年間で、問合せは120件あったのですけれども、95件の取材がいろいろな形でありました。もちろんCMとかもありましたけれども。そういった形で小樽の場合は、テレビに関して物すごく、雑誌もそうですけれども、露出しておりますので、これは全国的に見てもこの比率というのは非常に高いものだと思います。

○ 斉藤（陽）委員

ここで見ると9パーセントという数字なのですから、これはちょっと注目すべきかなということで、他市との比較ですとか、1割ぐらいがテレビを見て、来てくれるというのは相当なものではないかなという気がします。

それと次に、2番目の観光経済事業所調査の方に移りたいのですが、まず調査対象事業所1,000件を抽出して実施、回答があったのが242社、うち観光関連業種から126社と、この対象の選定基準については、どのようにして選ばれたのでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

業種別に1,000件抽出ということなのですから、13年度の事業所で全部で7,503ございまして、そのうちの1,000を選ぼうというときに、基本的には各業種ごとの比率を基にして行っています。その中におきましては、意図的にどういう企業を選ぶだとかということはないで、機械的に抽出してございます。

○ 斉藤（陽）委員

機械的というのは、もうちょっと具体的にはどういう機械的なのですか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

これはいろいろなやり方があると思うのですけれども、例えばその業種によって小売業とかは物すごい数なのです。その中で選ぶとする場合に、例えば小売業の場合ですと、抽出事業所数が253という形なのです。そうすると、その対象になるのが1,921もありますから、一覧にしてその幾つか置きにやるとか、そういうふうな機械的な選び方を通常は行います。

○ 斉藤（陽）委員

わかりました。

それで、観光客の増加と事業所業績の関係という調査項目があるのですが、観光関連事業所で観光客の増加が事業所業績を増加させると観光関連事業所で思っているところが3割ぐらいしかないのです。33.3パーセント。これ

は観光関連事業所としては、お客さんが増えても、業績がよくなるというのは3割しかないというのが理解できないなと思ったのですが、これはどういうことでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

概念的に見ると委員がおっしゃったとおりかと思うのですが、実は観光関連事業所というのは、業種ごとに分けておりまして、それはどんな業種かといいますと、小売業、それから飲食店、運輸通信、旅館その他の宿泊所、娯楽業、それから物品賃貸業、駐車場というような形になります。そうしますと、例えば小売業というのはたくさんありますから、小樽市内全市で見えております。そうすると業種によっても違うと思いますし、エリアによっても観光客がまるっきり顧客になっていないというようなところともありますので、そういう意味で全市的に見ると、今言った確かに業種的には観光関連なのだけれども、実際に観光客が増えれば上がるよと、つまり観光が直接売上げに結びついているというふうに感じているところが3割ちょっとと、そういうふうにご判断いただければよろしいと思います。

○斉藤（陽）委員

その次の項目なのですが、総売上高というのがありまして、平均総売上高が4億8,900万円、平均観光客売上高というのが1か所当たりで6,310万円という、これもちょっとよくわからなかったのですが。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

これについてですけれども、観光関連事業所というのが先ほど言ったような業種に分かれております。その1事業所のトータルの売上げの平均がこの4億8,900万円だよと。けれども、その中で観光客の売上げの分というのは、平均しますと6,310万円しかないという、そういうような意味合いになります。全市的に見えていますので、その点でご判断いただきたいと思います。

○斉藤（陽）委員

観光関連で売り上げるのが6,310万円。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

観光客です。

○斉藤（陽）委員

わからないついでにもう一点聞きたいのですが、付加価値率というのが次に出てきまして、いろいろな経費構成と付加価値率ということなのですから、通常、会計とかでいう付加価値率というのは、営業利益を人件費と減価償却費、これを足したものを売上げで割るという公式が書いてあるのですけれども、この0.367とか0.430とかというのは、そういうふうにして計算したものなのでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

これは総売上高比から原材料費比と営業経費比を引いたものという形になっています。ですから、人件費とその他の分が付加価値というふうに判断いただければよろしいかと思います。

○斉藤（陽）委員

確かに付加価値を高めるということは、小樽の観光だけに限らず大事なことですけれども、これで事業所調査の方は一応終わりまして、次にいよいよ経済波及効果測定結果の3番目の方に行きたいのですが、これは前回の平成12年度、発表されたのは13年3月ですけれども、これと比較してかなり数字的には低くなっているのです。総消費額で見ても前回は1,351億円だったものが1,319億円、比率的には総算出額の15.5パーセントですから、それが15.4パーセント、比率的にはそんなに下がっていないのですけれども、額としてはけっこう下がっていると。それから大幅に下がったのは、いわゆる所得波及効果というのが1,020億円算定されていたのですけれども、それが今回は837億円ということで、相当の目減りをしている。比率的に平成9年の市民所得分配額と比較して、24パーセントということだったのですが、今回は12年の市民所得分配額と比較すると何パーセントぐらいになるのでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

済みません。その数字を手元に持ってきておりませんが、まず今の斉藤陽一良委員のご質問の関係で観光総消費額が1,319億円ということで、12年度と比較して32億円減、2.4パーセント減っているわけなのですが、これがどうしてこういうふうな形になっているかという、その分析の関係なのですが、平均消費額で見ていくと、確かに日帰り、宿泊合わせて1,036円ほど増えてございます。ただ、推定観光客数が平成12年度のときには782万人だったのが、16年度の場合は720万人ということで、約7.9ポイント落ちています。これがまず大きな要因になっています。この推定観光客というのは、スキーとゴルフと海水浴客を除いています。それから、経済波及効果ということで見ますと、市内で生じる総売上高といいまして、今言いました観光総消費額、これは観光客が実際に消費している元々になりますけれども、それに今度経済波及効果も含めた全部の総売上額ということになりますと2,668億円ということで、これも平成12年度と比較しますと、平成12年度のときが3,046億円だったものですから、378億円、12.4パーセントも下がっています。これの大きな要因といたしましては、原材料の調達の関係なのですが、これが特に観光関連で見ますと、平成12年度のときには65パーセントだったものが、今回は49.3パーセントということで、15.7パーセントもダウンしています。これが一番の大きな要因というふうに判断しております。

○ 斉藤（陽）委員

雇用効果を見ますと、前回の調査では1万7,695人だったのですが、それが今回は1万8,499人と、総事業所従業者総数に対する比率でいくと、今回が30.4パーセント、前回の1万7,695人だったときには24.6パーセントということで、雇用の観光に依存する割合が6パーセントぐらい高まっていると。雇用は依存するわ、消費は落ち込むわという、これはダブルで非常に厳しい状況ではないのかなという気がしますけれども、どうなのですか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

この雇用効果なのですが、どうして経済波及効果の方が下がっているのに人数は増えるのだというのは不思議ですよ。中身を見ましたら、確かに全産業の総所得額とか観光関連のそういったものは落ちているのです。ところが調べ方なのですが、この人数の算出の仕方というのが、観光関連産業に従事している人の人数というのではなくて、先ほど言いましたように、例えば小売業でも観光客が関係ある部分と、関係ないということというのがお店の中でもありますよね。そういうことからして、観光関連産業で実際に所得の方から割り返しをしているのです。要は売上げがありますよね、所得、そちらの方から人件費率がだいたいどのぐらい出ているかという係数を出しまして、それを基に市内の就業者1人当たり平均所得額で割っているのです。この平均所得額が平成12年度から比べまして、物すごく落ちているのです。そのために分母も人件費総額が減ってはいるのですが、割る方の1人当たりの所得額もぐっと減っているものですから、それで人数を出すときに、人数は増えるというような形になります。

○ 斉藤（陽）委員

ということは、これは分母が減ったというか、平均所得が落ちたから、割り返す分母の方が落ちたので数字的には増えたけれども、観光に依存する割合はどうなのですかね。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

人の面でいくと、今回の推計の仕方で行くと、従事する人は増えているということです。ところが、売上げは落ちているというふうな判断になります。

○ 斉藤（陽）委員

ということは先ほど言った、状況は非常に厳しいのだよと。従事する人は増えているし、売上げは減っているしということは、労働生産性が非常に下がっているという憂うべきことですよ。経済波及の面でも厳しい状況だということになると思うのですが、次にこれから離れまして、入込みの方に移りたいと思います。観光入込客数という資料を今回いただきまして、その中でまず全体を見ますと入込客数は5パーセント程度落ち込んでいるのですけ

れども、宿泊のところは微増といいますか、一生懸命ぎりぎりのところで踏ん張って頑張っているという、そういう状況が見られます。これの評価といいますか、この辺についてはどうでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

まず、全体的な落込みの方の関係なのですが、いろいろな要素があります。ピークが平成11年度だったわけなのですが、12年にその反動ですとか、有珠山の噴火とかでぐっと下がって、それからまたテロとかがあったりして、13年度に1回上がります。それから少し下がってきまして、昨年度は800万人ということだったのですが、長引く景気低迷とか、それから天候なんかによっても大きく左右されたり、それからあといろいろな航空運賃の関係とか、要するに団体客の航空運賃が値上げされると、北海道に来る人が少なくなってしまうとか、さまざまな外的な要素はあります。けれども、その中でも北海道観光自体も来道客数自体も減っています。そして、小樽もやはり同じように減っていますので、高い水準は維持していますけれども、厳しい風が吹き始めているかなというのが、私たちが感じていることであります。

○斉藤（陽）委員

確かに全体としては落ちているのですけれども、さっきちらっと言った経済波及効果が非常に大きいと言われていた宿泊部分が全体の1割弱ぐらいしかないのですけれども、堅調に頑張っているということで、ここの部分をどう評価するかと。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

済みません、答弁が漏れまして。この宿泊の方なのですが、宿泊施設の増加もありました。昨年10月に祝津にホテルが1軒オープンしたというのもありましたけれども、この増えた要素というのは、16年度の上半期ですけれども、香港、台湾の宿泊客が倍増しました。これが日本人客自体ではちょっと減ったのですけれども、逆にトータルで宿泊客が微増になったという要素になります。

○斉藤（陽）委員

それと、先ほどの11年以降、11年にぐんと300万人ぐらい一気に増加しまして、970万人になったわけなのですが、そのときの300万人を差し引いて考えますと、今の状況というのが、平成16年下半期どうなるかわかりませんが、予測して言ってしまうといいのか、700万人台の半ばぐらい、半ばよりちょっといいかなというぐらいかなと思うのですけれども、そのぐらいのレベルというのは、平成11年の大幅に300万人どんとげたを履いたといいますか、そういった部分を差引いて考えると、平成3、4、5年ぐらいの状況に戻ってしまったのかなというような、大胆な感じなのですが、過去にずっと推移を年表的に一覧で見て、750万程度の時期ってないのです。一気にどんとはね上がってしまっているの、過去に750万人程度の入込みだったときというのがないものですから、どういう状況になるのかなという、この辺についてはどうでしょうか。

○（経済）観光振興室長

平成11年のお話が出ましたが、これはご存じのとおり、その当時マイカル小樽、現在のウイングベイが開館をしたという効果もろに300万人という数字を押し上げて973万人という、過去最大の入込数を記録したわけですが。その後の状況というのは、委員がおっしゃるように、その300万人を差し引いた、要するにウイングベイ効果を差し引いて小樽観光のベイ以前の状態と比べてどうなのだということになりますと、なかなか難しい比較をしなければならないところもあるのですけれども、確かに973万人から今いくらか微減といいますか、確かに増減はありますけれども、全体の傾向としては右肩下がりで推移してきているという意味では、少し今までとは違う状況を迎えてきているという感覚はあります。これがただ単に小樽観光だけの問題で落ちてきているのか、あるいは北海道全体での観光動向の変化なのか、あるいは全国の観光客の足の運び方の、要するに簡単に言うと、今海外ブームとか沖縄ブームとかそういうブームがあって、その影響を受けてこの数字なのかということは、そういう原因が錯綜した中で今の状況を迎えているということもあるかと思えます。それにしても、小樽観光は今までとは違う状況

に入りつつあるという実感は受けております。

○ 斉藤（陽）委員

その今までと違う状況というのは、分かれ道といいますか、どう対応するかという上で、非常に考えなければならぬところだと思うのです。今の答弁で全国的な影響というところに焦点を当ててしまうと、主体的な小樽市として打つ手が何かというところがどちらかという見えづらいということがあって、むしろ本市の状況がこうだからという部分をとらえて、それに対応した施策を打っていくというか、そういった部分の問題意識が大事だと思うのですけれども、ここで大事なのは、全体を５パーセントとか、そういうものが落ちているのですけれども、宿泊はそんなに落ちていないというところで、むしろ堅調に頑張っているのだという、いわゆる宿泊滞在型に対する手だてといたしますか、これを下支えというか、どう守り立てていくかという視点が、これから本当に大事なのではないかなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

○（経済）観光振興室長

入り込み客数をトータルで見たときに、道内客、道外客という分け方が一つあるかと思いますが、道外客よりも圧倒的に数字が多いのは道内客で、これは主に札幌圏から観光客として小樽に来るお客様が多い。これは日帰り客につながる話なのですけれども、こういう人たちはやはり札幌ということで考えますと、雰囲気の違う小樽にふらっと遊びに来るというお客様が、この小樽観光を非常に大きく支えているというのが実態だと思います。その上に道外客が乗っかってきているというふうに思うのですけれども、その辺でのこの道外客の中でも宿泊客を増やそうということで考えた場合には、団体旅行をターゲットにするキャンペーンなり、誘致といったものが必要になってくるかと思うのです。それも確かに必要だと思うのですが、先ほどから説明していますようにパーソナルな旅行形態も小樽を支えているという実態もあります。そういう意味では観光客の団体に焦点を当てた形でやるということになると、またキャンペーンのやり方も当然違ってはきますけれども、今の小樽の魅力を感じているところは、動態調査から見ても、パーソナルな方が自由に小樽のまちを散策するというのが小樽観光で受けている要因かというふうにも思っていますので、そういう方ができれば連泊して小樽観光を楽しんでもらえるような、そういう小樽観光の売り込み方というものがこれから必要になってくるのではないかというふうに考えています。団体観光の誘致も当然必要だというふうに考えていますけれども。

○ 斉藤（陽）委員

確かに、大きなトレンドというものは、パーソナルの方に向いているのですけれども、今回この入込み概要の最後のページ、今の団体の部分を見て非常に気になった部分がありまして、小・中の修学旅行の話なのですけれども、小学校、中学校については、道内については１割以上、道内についてもと言った方がいいですが、１割以上、１５パーセント近くダウンがあります。それから、道外の小学校、中学校は道外についても２割以上、２０パーセント以上のかかなり大幅な落込みが団体であるわけです。こういうのは、今までずっとわりと修学旅行等でそのときそのときの波を下支えしてきたという部分が実際の観光業の中ではあったと思うのですけれども、この小・中で１割、２割落ちてくるというのは、難しいというか、考えなければならぬぞという気がするのですけれども、どうでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

この分析の方の関係になりますと、例えば道内でいうと、十勝の中学校が８校減っているとかあるのですけれども、さらに中身を見ていくと、そのエリアが果たしてほかの地域に行っているか。例えば道内で回っていたのが東北まで行っているかだとか、そういったところの個々の把握というのはなかなかできない部分がありますが、確かに、今、委員がおっしゃったように、修学旅行というのは一般のツアー客なんかと比べても、ホテルの方に聞きましても値段的にも単価が高く設定されていて、一般ツアー客を受け入れるよりも経済効果はあるのです。それで、今年１１月２８日から１２月２日まで大阪の方、関西から九州、鹿児島まで誘致協の方で市、それから宿泊施設、それか

ら観光施設、それから飲食店で大型の修学旅行を受け入れるところ、ここが一体となって16名でそれぞれ4班に分けて観光の相当範囲の一带を回ってきました。それで、もちろんやみくもに回っただけではなくて、完全に来ていないところもあるのです。その場所はもう海外に行っているとか、スキー修学旅行中心にはなりますけれども、グリーン期も含めまして、それからまた大阪の方ですと、公立中学校が平成18年度から解禁になって北海道に来られるようになるのです。そういった要素もありまして、17年度はもう決まっていますから、18年度に向けてキャンペーンをしてきたところであります。それで、実際にいろいろなエージェントの担当者と話して、課題とかも見えてきていますので、それを今、行ったメンバーを中心にどういった課題があって、どういった戦略を持っていなければならないかということ进行分析して対応していこうというふうに考えています。

○ 斉藤（陽）委員

学校数では若干8パーセントぐらい落ちているのですけれども、人数はそんなに減っていないということがありますから、団体旅行の方も従来なかった部分といたしますが、本当に関西、九州、大阪以西、年間、高校で本当に来てくれば大きいのですけれども、めったに来ないという状況だったので、何とかそちらの方も開拓していくという、団体旅行のその手も緩めず、ぜひやっていっていただきたいと思います。

○ 委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○ 山口委員

商品開発について

今日はやめておこうかなと思いましたが、ちょっとだけやらさせていただきます。

今、斉藤陽一良委員が触れました観光基礎調査実施の結果というか、ダイジェスト版を出していただきましたけれども、基本的に調査をする目的というのは、そこから問題点を抽出して、そしてその課題をクリアして、けっきょく効果を生んでいかなければいけませんので、この後が大事だと思うのです。この調査を一番端的に表しているのが、経済波及効果がそれだけ落ちたと。一番大事な市内の資材の調達率が65パーセントから49パーセントまで落ちてしまっている。要するに、地場の特色ある産品をお客さんが求めているのに、基本的には外部から調達されて一般的な観光品が売られているということだと思います。市内からいろいろな声を聞いても、言ってみるなら、小樽に来てもう買うものないよと、空港でも買えるよという話を、お客さんは言っているわけですよね。だから、よその地区は観光客の傾向を、地場で調達して、そして食品であれば安全なものなのかどうか、どういう人がつくっている、顔が見える商品ですよね。そういうものは売っている方ははっきりわかっているわけですから、そういうものを生み出していく努力を、これは行政が政策立案をして、民間にハッパをかけて、又は協力をして、これは商大はあるのですけれども、商大はマーケティングぐらいしかできませんから、商品開発の知恵なんか持っていないから、あまり頼りにするところはないと思いますけれども、いずれにしても、そういう努力をやってきたのか、私は、どうもそういう観点を持ってやってこなかったから、こういう結果を生んでいるのではないかと思うのです。これまでこういう観点でどういう政策を今までおとりになってきたのか。今後この点に関して上げていく努力をされると思いますけれども、その辺について、過去どんなことをやってきたのか、大まかでいいですよ、今日は時間が無いから、あと、これからどうやっていこうとしているのか、そこについてお聞きします。

○（経済）産業振興課長

これまで例えば異業種交流の中の共同研究開発というものに支援をさせていただいて、その場を設けさせていただいて、活力をつけていただくということで進めてきたこともありますし、またそれぞれの独自に各企業が食品加工研究センター、食加研というのですけれども、そことの連携をとって、食品開発をしたりということもありましたので、その部分では一緒にそのテーブルに着くような形で、私どもも一緒に入りながら製品開発をしていった

こともあります。また、委員の代表質問の中でもありましたけれども、地域経済活性化会議の中では、例えば今香港マーケットリサーチ事業ということで、今まさに集計をさせていただいておりますけれども、その中でただアンケート調査だけではわかりにくいところもありまして、地元の製品を持っていきましてけれども、その中でどういうものが売れ筋なのかという中では、すぐ売れ筋になるものと、また少し味つけを工夫して製品化できるものと、また新しい製品の開発できるものという形で今進めているところであります。

また、それ以外には産業振興担当の課長の集まりで、昨年の5月からなのですけれども、自治体も連携した産業振興の事業検討会議というものを設けまして、それぞれのまちごとで、例えば山口委員がいつもおっしゃっております後志の食材を使って新たな製品開発をできないだろうかということも言われておりますので、その中でも議論をさせていただいているところですし、また昨年の1月に地元の企業の皆様とずっと立地してきていただいた皆様との交流の場ということで、その中では食品とかということにはなっておりませんが、新たな製品開発ということでの芽が出ていまして、まさに来年あたりには新しい製品を開発されるということで、今回12月にも会議が行われていますし、また1月にも行うということで、現在まで進めさせていただいているところでございます。

○山口委員

なかなか即効果が出ると私は思っておりません。これは長くかかると思いますけれども、そのスピードが遅いかなという印象を持っています。今、課長がおっしゃったように、そういうことであれば、私は一般質問の中でもその前にも経済常任委員会の中でも小樽ブランドを地域経済活性化会議の中でやっているのですね。あの基準なんかも聞いて、私はがく然としているわけです。そういう志向をお持ちなら、明らかに例えば後志との1次産業圏との連携で商品をつくるなら一定の基準が要りますよね。要するに単に新鮮でおいしくて、それでホスピタリティもあれば、ブランドで認定していこうということではなくて、今、道にしてもそういう基準を設けてやろうとしていますし、さらに厳しい基準を持って地場の安全で地場で調達された地場産品だよと、そういうふうなことを推奨していくと。それを条件に商品開発しなさいということですね。そういう意味でブランドとして確立させていくような方法でないと私はうまくないと思うのですよ。そういう点で、地域経済活性化会議の委員の皆さんが一生懸命議論されているのはわかりますけれども、これについてもう一回考え直して議論し直していただけるようなことは考えていらっしゃいますか。

○（経済）産業振興課長

まさに明日、地域経済活性化会議が行われますので、委員からご提案がありましたことにつきましては、私が事務局をさせていただいておりますので、その中で委員のお話がありましたということは報告させていただこうと思っています。

また、昨年6月に発足した地域経済活性化会議でありますけれども、その中で実は観光を切り口にということで即効性あることということで三つのワーキングで進めておりますけれども、その中ではまだ積み残しのところがありますので、そのことも明日話し合うことになっておりますので、あわせて今回こういう話がありましたということをお伝えして、中で議論をしていこうというお話を、こちらの方から報告させていただこうというふうに思っています。

○山口委員

これで終わりますけれども、要するに観光基本計画の方でも一般質問の中で、予定は3月までだったのですけれども、議論が残っているのでもまだ時間をかけてやりますということだったのですね。だから、活性化会議の方もまだ時間がかかってもいいのではないですか。せっかくいい課題が最初に出ていて、絞り込みしたところは、いわゆる人づくりと観光大学のことも言っていますし、これはホスピタリティの方ですね。もう一方で、言うのなら、製品の紹介みたいもの、これを設けてされたようでありますし、もう一点はブランドの構築というようなことですよね。

だから、どうも今の観光が曲がり角に来ている現状の中で、数字も出ていますし、新たな魅力ある商品を小樽で生み出していくということが絶対に重要な案件ですし、もう一つは新たな拠点づくり、要するにリピーターが90パーセントを超えているわけですから、多くの方がもう堺町近辺は見ているわけです。その他のものを探しているわけです。それに対応して、どういうものが必要なのかということも含めて、これは垣根を越えることになると思うのです、拠点開発の課題というのは。でも、そういうふうな認識は皆さんお持ちなのですから、そういうことも含めてぜひ議論してほしいし、もう一方でそれこそ後志の第1次産業と小樽の第2次、第3次産業と結びつけるようなことが必要だということを、最初の議論の中で上がっているところもあるわけですから。それも落ちていきますから、そこはそうしないと観光がいくら落ちていっても、やはり波及効果がこんなような数字に落ちていくような、これは極端な落ち方ですから、できればそういうことを重点的に論議をしていただきたいということを、ぜひ委員の皆さんに投げかけて、事務局の方でもそういうふうには持っていけるようにハンドリングしていただきたいと思いますけれども、その辺について、お答えがあればお聞きしておきたいと思います。

○（経済）観光振興室長

地域経済活性化会議の話ではありますが、観光をキーワードにして進めている会議ですので、私も参加していますので申し上げますと、現在の地域経済活性化会議は来年の3月末をもって一応終了するというのが先日の会議で決まりました。それ以後どうするかというのは、これからのまた会議の中での議論になるかと思うのですが、今この2年をかけて観光をキーワードにして即効性のある事業の掘り起こしができないかということでやったわけですが、ほかにも産業分野がありますので、そうすると来年の4月以降会議が継続されるにしても、これはまた切り口を変えた会議、討論内容になっていくのではないかというふうにも思っています。これは私が思うというよりも会議の中で決められることですが、観光をキーワードにということで始まったものが一つ終結するという意味では、その後の展開というのは、また新たな展開になるのではないかと。

もう一つ、委員のおっしゃっていることの今の観光の実態に即した事業ということで考えていくとしたら、現在、観光誘致促進協議会の方で観光基本計画に連動した形で、今の実態を踏まえた即効性のある事業展開というものの模索されているということもありますので、そういう点では観光誘致促進協議会が進める会議等の中でも、観光の中での即効性のある事業というものの展開を検討していくことになるのではないかというふうにも予測しています。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、市民クラブに移します。

○森井委員

歩行者通行量調査結果について

まずは、歩行者通行量調査結果をいただいたのですが、こちらの方を今どのように活用されているのか、まずこの点について伺います。

○（経済）本間主幹

歩行者通行量調査についてのお尋ねですが、この通行量調査は、平成11年以降、春、秋の年2回調査を行っておりまして、今年の調査は9月10日金曜日と12日日曜日、都通り商店街、サンモール1番街商店街、花園銀座商店街のいわゆる小樽市の中心3商店街の7地点、このほかに縦通りということで中央通、市道浅草線、市道於古発川通線の3地点、合計10地点の調査を行っております。中心商店街の7地点の総通行量なのですが、昨年秋の調査と比べまして、平日で11.5パーセントの減少、休日で14.3パーセントの減少となっています。この原因については、今回の調査がちょうど台風18号で市内に大きな被害がもたらされたわけなのですが、その直後の調査であったことで、多くの市民の方々が被害の後片づけだとかに追われまして買物を控えたことなどに

よりまして、中心部への来街が非常に減少したというように考えております。もちろん、このほかに例えばバスの利用客の減少ですとか、観光の入込みの減少、また景気の低迷等ですとか、さまざまな要因が重なり合って今回の調査のような結果になっていると考えております。

○ 森井委員

この調査結果をどのように今活用されているのか、その点については。

○ (経済) 本間主幹

この調査結果につきましては、まずは調査地点であります都通り商店街、サンモール1番街商店街、花園銀座商店街につきまして、既にこの調査内容について説明を行っているところであります。また、そのほかに市商連の方にも説明に伺っております。また、今後、会議所の商業委員会という部門がありますものですから、その中におきましても報告を行っていくというふうに考えております。

活用方法としましては、この調査自体が時系列的な状況変化を把握するということが一つの目的でありますけれども、今回の調査におきましては、特殊な要因で大きく減少したわけですけれども、こういった来街者数の減少という実態がありますものですから、その対策につきましては、今年、緊急雇用事業を活用してやっております商業魅力・活力発掘事業というものがあります。これは中心部の商店街、市場のいろいろな情報をマップに落とし込む事業を行っております。これは昨年行った消費者のアンケート調査でも中心部の商店街や市場に行ったことがないという人が、かなりの割合でいたわけなのですけれども、その原因としまして、駐車場がとめにくいとか、さまざまな要素があると思うのですけれども、一つの要因として商店街にどのような店があるのかと、商店街の魅力が知られていないということがあろうかと思ひまして、今回こういった商店街に属する個店の魅力を紹介していく必要があるというふうに考えております。また一方、商店街としましては、センターの市商連の理事長と意見交換した際に、例えば都通り商店街あたりでも空き店舗がかなり増えております。こういった状況の中で、個別の商店街としては、なかなか個別の商店街だけでの努力には限界があるというふうに聞いておりまして、例えば中心部の3商店街プラス駅前の長崎屋が入っているサポート事業協同組合だとか、そういった商店街が連携してゾーンとしての対策を何か考えていきたいというふうな意見も聞いております、こういった意見、市としてもできるだけの協力、支援を行ってまいりたいというふうには考えております。

○ 森井委員

今、本間主幹の方からさまざまな思いとか今後の経緯とかいろいろと語っていただいて、質問しようと思っていたことも全部言っていたので、とても助かるのですけれども、今おっしゃられたとおりで、この調査そのものはこちらの方の調査目的に書かれているように、時系列的なものですけれども、調査というのは何かしらの変化を与えて、どういうふうな変化が改めて起きるのかということを目的としていかなければならないというふうに私は思います。今、本間主幹が話されたとおりで、都通り等でも空き店舗が増えてきています。ただ、その空き店舗が増えてきている現状というものを何とか押さえようというようなことに伴って、歩行者通行量調査の結果というのは、どのように生かされているのかというのが私にはあまり見えてこない。確かに、時系列的なものをばく然と見なければいけないということになるかもしれませんが、この結果で歩行者がかなり減少している傾向にあるわけです。では、増やすためにどうするのかという手段をこの結果を見てどんどん打っていかなければいけないというふうに思っています。それに伴って、今話されたように、一つ一つの商店街だけではなく、歩行者だけではなく、商業という立場としてお客様を呼び込むという意味ではかなり厳しいところに来ているのかなというふうに思っておりますので、そのように幾つかの商店街との連携だったりとか、長崎屋であったりとか、いわゆる中心市街地を一つの線ではなくて、面的な形でいろいろと連携して、物事を運んでいただければというふうに私自身も思いますので、その思いの下でこれからの事業を進めていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

港湾の将来ビジョンについて

それでは、次の質問をさせていただきます。以前より港湾部から提案されている港湾の将来ビジョンに伴って、懇談会を行うというような話がありますけれども、その後の経過等あれば、お教えいただきたいのですが。

○（港湾）港湾整備室工藤主幹

前回の11月の当委員会で報告を行っておりますけれども、その後特段の進ちょく状況はございません。ただ、前回の報告で年内に懇談会を発足させるという報告をいたしましたけれども、各委員の日程調整がつかませず、現在延期している状況にあります。

○森井委員

今、港湾部でもいろいろな問題とか仕事を抱えられているので、なかなか進まないところもあると思うのですが、以前も同じ提案をさせていただいたのですが、改めてご提案させていただきたいのですが、数日前にネットワーク・らんとという男女平等参画に対して取り組まれている団体の方々がいらっしやいまして、その方々と議員の方々が交流する場というものを毎年一度設けていただいております。その中で、こちらにいらっしやる斉藤陽一良委員も一緒に参加させていただいたのですが、向こうの団体の方々から港湾に関しての提案がありまして、いわゆる一般的な主婦とか女性とかあまり港湾にかかわらない方でも、そういう港湾の今後の在り方とかいろいろな形で提案をしていきたいと。ですから、第3号ふ頭基部を今後どういうふうにしていくかということを経済にわたっていろいろな形でお話をしていきたいので、そういう会議をつくることはできないのかというご提案がありました。港湾関係とかかわっていない方々でも、そういう第3号ふ頭の周辺とかでまちづくりをどうしていくのかという機運というものがいろいろなところで高まってきているのかなというふうに思っております。以前も女性だったり学生だったりとか、時には小樽市内でなくてもというようなお話もさせていただきましたけれども、実際にこういう意思であつたりとか、言葉であつたりとか、そういうものを私も耳にしていますので、今後その将来ビジョンをつくるに当たっては、特に港湾関係者だけではなくて、いろいろな方々に対して呼びかけていただきたいという、改めての提案をさせていただきたいというふうに思いますが、それについて見解をお願いします。

○（港湾）港湾振興室工藤主幹

現在のところの研究会の方では、港湾関係者の方を中心に、本題は小樽港の課題の洗い出しを現在中心に作業を進めておりまして、当然その中からまちづくりの連携というような話も出されるかと思っておりますけれども、今後どのようなメンバー構成で論議を深めていくかということにつきましては未定でありますけれども、基本的には広く意見を伺っていかねばならないというふうに考えております。

○森井委員

ぜひよりよくしていただきたいと思いますので、偏りなくやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

運河の記事について

次に、昨日運河の水質の話をしていただきました。それで、港湾部とか、その他建設部、水道局のお話もあったのですが、運河は皆さんからもお話がされているように観光資源だと思いますので、昨日の新聞の記事に対しての感想を、観光という面から感想をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（経済）観光振興室長

森井委員が取り上げられました記事は、財務局が先月の11月26日に出しましたその調査結果をまとめたものだと思っておりますが、いろいろな項目で高校生、中学生を対象に聞いているのですけれども、新聞記事ではがっかりした名所1位が運河だという見出しで出されているものですから、読まれた読者の方はがっかりしたというところに非常に注目されているのですけれども、今話題になっています運河の問題で申し上げますと、新聞でも記事内容では紹介をされているのですけれども、53パーセントの方が魅力があるというふうに感じていると。確かに、27パ

ーセント、約4人に1の方が汚い、あるいはがっかりしたというような印象を持たれているということですが、これはこれでその部分も受け止めなければなりませんけれども、小樽の顔としての運河自体は半数以上の方が魅力があるというふうに感じておりますし、それぞれの項目のトータルとして見た場合は60パーセント以上の方が魅力があるというふうに思っておられるということもございます。そして、小樽、後志にまた来たいかという最後の質問には、9割を超える方がまた来たいというふうにお答えをしておられているということです、その点では新聞には確かにセンセーショナルにがっかりした部分の記載はされていますが、その点はやはりきちんと受け止めなければなりません、アンケート全体の結果を見た限りでは、小樽観光に総体的にいい印象を持って帰っておられる学生が多いというふうに受け止めております。

○ 森井委員

先ほど井川委員からも運河のことでいろいろご質問していたと思うのですが、その中でも現在の小樽の観光においての運河という観光のポテンシャルとしてはかなり大きなウエートを占めていると、私自身も思っております。その中で、今後、観光としていらっしゃる方のほとんどが運河を見るに当たって、新聞の記事でたしか19パーセントと見たと思うのですが、5人に1人が汚いとか臭いというイメージを持ってしまう。そのこと自体がたいへん大きな問題ではないかと。私は観光のメインである運河に人がいらしたときに1人でも運河に対して悪い印象を持たれること自体が、大きな問題だと感じているのですけれども、室長はそういうふうには受け止めていないということではよろしいのでしょうか。

○ (経済) 観光振興室長

委員のおっしゃるとおりでございます。修学旅行生は、先ほどからお話が出ていますように、これからの小樽観光のリーピーターとしての存在というのがありますので、この方たちがどんな印象を持って修学旅行で帰られるかというのは、これからの小樽に足を向けられる気持ちを引き起こすかどうかということを当然左右するわけですから、その点では委員がおっしゃるとおり5人に1人であっても悪い印象を持って帰られるということは、好ましいことだというふうには思っておりませんし、100パーセントの方がすべていいというふうに言われるということはなかなか難しいかと思いますが、この5人に1人が、10人に1人、20人に1人になるような努力をこれからもしていかなければならないというふうに考えております。

○ 森井委員

観光基本計画の進ちょく状況について

今の質問の続きの形でちょっと別の質問をさせていただきたいのですけれども、その前に一つだけお聞きしたいのですが、今、観光基本計画を進められていると思います。その観光基本計画が今どのような形で進んでいるのか、こちらの方をご説明願います。

○ (経済) 観光振興室企画宣伝課長

観光基本計画ですけれども、策定委員会におきまして、小樽観光の現状と課題について共通認識を持つと。そういった共通認識を持ちながら、まず最初に委員会の進め方についていろいろと論議がありまして、それから現在の計画の基本理念についてやとそのタイトルとサブタイトルが策定委員会の中でまとまりました。これを基に基本方針、この基本理念を実現するためにこういった基本方針で行こうというのが、とりあえず5つほど出てまして、それを今検討しているという段階であります。

○ 森井委員

その基本方針というのは今聞いても大丈夫なののでしょうか。決まっているのですか。決定されているのであれば。

○ (経済) 観光振興室企画宣伝課長

あくまでも案が出てきておりまして、それを今後ワーキンググループであります検討部会があるのですけれども、そちらの方で煮詰めていこうと。それから、今度そこで基本方針をまとめて、策定委員会の方にもう一回フィード

バックしてやっていこうというやり方になります。

今出ている基本方針案なのですが、五つありまして、「ゆっくりと時間が流れるまち、小樽」「心と体においしいものを提供するまち、小樽」「海を感じることができるまち、小樽」「第2のふるさとになれるまち、小樽」「ふれあいが素敵なまち、小樽」という形で、基本方針案が今出ていまして、継続審議中であります。

○ 森井委員

観光基本計画というか、以前も幾つか今後の観光に伴ってというようなことをご提案させていただいたことがあります。私は小樽の観光もそうですし、北海道の観光は自然背景が伴って成り立っているものだと思っています。こちらがなくなると、観光客が激減するのではないかというふうに思っています。その中で運河の水質の話もしましたけれども、それも自然環境のうちの一つであるとも思っています。そういうところに着目して、観光基本計画はつくられていくべきではないかというふうに私は感じております。もちろん市としては、事務局としての対応をされているかと思いますが、市の方からそれを提案するというような形にはなかなかならないのかなというふうには思っているのですが、そういうところにも事務局として着目をしていただきたい。いろいろな形で方針等をつくられていると思うのですが、職員としてその観光を下支えにしている自然環境というものを常々考えて対応していただければというふうに、私は感じているのですが、この点について見解があればお願いいたします。

○ (経済) 観光振興室長

これは観光基本計画の策定委員会どうのこうのよりも、観光に携わる私としては、森井委員のおっしゃるとおり、小樽の観光の魅力という意味では、歴史的な景観は当然ございますが、それと海、山に囲まれた豊かな自然というのも小樽の観光の魅力だというふうにも理解しております。もちろん策定委員会にもそのようなことをお伝えしてございます。

○ 森井委員

ぜひ、そのあたりよろしくお願ひしたいと思います。

それから、それに基づいてというか、五つのうちの3番目に海を感じられるようなというふうな形で、五つのうちの一つの案でしかないのですが、海の話が出ました。他市議会の議員の方々とか都道府県の議員の方々とかいろいろな方々が視察にいらっしゃるのですが、そちらの方で配られる資料というのが、議会事務局でつくられているものもあれば、観光課の方でつくられているものとかも幾つかあるのですが、どの資料を見ても、1ページ目にはやはり海という言葉が必ず入ってきます。私自身も小樽市にとって海というものは観光資源として大きな可能性のある要素だと思っていますし、もともと小樽の観光というものは海から始まっているかと思えます。それ以外にもたくさんの恩恵を受けていると思うのですが、現状で海岸線のことにおいて、港湾であったりとか漁港であったりとかというものに関してはきちんとした所管があるのですが、それ以外に何かいろいろな問題点があったときに、なかなかお話できる場がない、受皿がない。これは個人的にそういうふうに感じております。今お話されたように、観光基本計画という中でそういう海というものが話題になるほど小樽にとって私は重要なものだと思っているのですが、そういう観光の面から見て、そういう海岸線における受皿的なものであったりとか、又は庁内で海にかかわっている部署それぞれで連携できるような協議会等とか、そういうものがあってしかるべきだというふうに思うのですが、これについての見解もできれば観光振興室長からお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ (経済) 観光振興室長

この間、森井委員からのお話もございまして、庁内でもそういった話題が出ております。2年前だったかと思いますが、水難事故があった際に小樽警察署が呼びかけをして水難事故防止ということで関係の機関が集まっての会議が開かれたことがございます。それと、運輸局あるいは海上保安部が主催して水難事故防止に関する会議を開

かれたということがございます。そういう関係で海岸線の所管をどこが持つかということを経緯もござい
ますが、これはその事象によって担当する部署が現在決まっているわけですが、一くくりで海岸線というふ
うに申し上げても、その事案によってはそれぞれ異なる対応を求められるということもござい
ますので、おっ
しゃる趣旨はよくわかりますが、それを今一まとめにすることになりますと、そういう事案に対処できるよ
うな機能を備えたトータルな部署の創設が必要になってくるということもござい
ますので、その点では今の部署の
中で連携できる会議というご提案を受けて、これを他に属さない業務に関しては総務部が所管をするということに
なっておりますので、そのようにお諮りをして、今後とも検討してまいりたいと思います。

○ 森井委員

確かに、海岸線はとても広くて、今かかわっている課の方々も多数にわたっていると思います。しかしながら、
私は人工で手を入れた海岸と自然海岸というのは全く要素が変わってくるのかなというふうに思っておりますの
で、やはり人工的な海岸としてはこのような形でとか、自然浜であったりとか、自然に有する岩場であったりとか、
またそういう観光要素とかがまざるようなそういうものであれば、またそれはそれでまた別な要素として、せめて
二つ当たりに分類を、今の複数の課であると、どうしても何かお話ししたときにどちらのお話になるのかというこ
所で、まず最初そこから決めなければ話は進まないというような現状だと思いますので、せめて一つにはまとめ
られなければ二つあたりにまとめていただければ、いろいろな意味で話が進むと思いますし、北海道の中で札幌周
辺でも小樽の海が一番海としての知名度が高く、いろいろな意味で海のかかわりというのが増えてくると思いま
す。小樽からこそ最初にそういうような課をみずから生み出していくような形にしなければ、他の都市も動かないでし
ょうし、これは他市の状況を見て他市がやったからやるとか、そういう話にはならないと思います。ぜひ、海を観
光要素と考えられている観光担当課から、そういうようなことを呼びかけていただきたいなというふうに思ってお
りますので、よろしくお願いいたします。

小樽駅前の観光客の動線について

それでは最後に、昨日、調査の結果をいただきまして、先ほど質問でも出たのですけれども、小樽市観光基礎調
査実施結果の要約を読ませていただきまして、このことそのものに対しては質問はないのですけれども、2ペー
ジの一番上に来樽時の利用交通機関、これで列車が36パーセントと一番多いなということを改めて実感したのですけ
れども、先ほど井川委員の方から看板のお話もありましたが、私も小樽駅をおりて感じるものがありまして、観光
客が初めて駅において小樽のまち並みを見たときに、人の歩く動線がはっきりとわからない現状があると思いま
す。これは所管から考えると、観光という所管ではないと思います。しかしながら、これだけ結果として列車からおり
てくる観光客が全体の36パーセントもいるというような現状から考えて、観光客のことを考えて、今後、駅前の動
線をしっかり考えていかなければいけないのではないかと。今再々開発のお話も出ていますが、これが今年、来年
に動くようなことであれば別に問題はないのですけれども、もう少し時間がかかるのかなと。ですから、その再々
開発を待つということではなくて、まずできる範囲でよいので、人の動線というものをある程度確立して、まち
づくり推進室等といろいろと協議をしていくべきではないかというふうに思うのですけれども、こちらについての
見解をお願いいたします。

○ (経済) 観光振興室長

今まで確かに観光客の動線ということについて、私どもが主体的になって考えた経緯はございません。委員がお
っしゃるとおり、まちづくり推進室と連携をとってその点について、今後、検討を深めていきたいと考えます。

○ 森井委員

今のご答弁のとおりで、今の縦割りという形ではなく、そういうまちづくり推進室や企画政策室のようにいろん
な形の連携というものを結びつつあると思います。ぜひ観光という面からでもこういう動線であったりとか人
の流れであったりとか、そういうところも改めて着目していただいて、いろいろな形で協議をしてよりよく進めて

いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

以上をもって質疑を終結いたします。

これより、直ちに採決いたします。

所管事項の調査について、採決いたします。

継続審査と決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。